

Economics and Information Studies

バリアフリースターセンターの設立について (Ⅷ)

—別府・大分バリアフリースターセンター—

伊藤 薫

岐阜聖徳学園大学 経済情報学部

2024年3月



岐阜聖徳学園大学
経済情報研究所

Institute for Economics and Information Systems
Gifu Shotoku Gakuen University

1-38 Nakauzura, Gifu 500-8288, Japan

バリアフリースターセンターの設立について（Ⅷ）[†]

ー別府・大分バリアフリースターセンターー

伊 藤 薫*

概 要

本研究の研究課題は、「別府・大分バリアフリースターセンターの設立の経緯と特徴を記録すること」である。別府・大分バリアフリースターセンターは、2014年4月25日に別府市において特定非営利活動法人自立支援センターおおいたの内部組織として設立された。以下の特徴がある。

特徴1：障がい当事者発の活動を続けてきた。別府・大分 BFTC の母体となった NPO 法人自立支援センターおおいたを設立した米倉仁と別府・大分 BFTC の設立から代表を務めてきた若杉竜也はいずれも車いす使用者である。特徴2：別府・大分 BFTC は単独の NPO ではなく、母体となる NPO 法人自立支援センターおおいたの内部組織として設立された。特徴3：NPO 法人自立支援センターおおいたの活動の中から、障がい者の自立、生活の充実に必要な一要素である余暇・観光・旅行を実現する活動として、別府・大分 BFTC が誕生した。特徴4：BFTC の設立には、福祉系団体と観光系団体の協力があると望ましい。別府・大分 BFTC においては、2014 年のスタート時点において観光系団体との連携が弱かった。この弱点は、観光庁の 2014 年度事業に参画することで補うことができ、観光庁事業は有益であった。特徴5：設立当初とその後の継続運営で先進的な BFTC の協力を受けることができた。観光庁事業において日本のトップランナーの一つである伊勢志摩 BFTC からのノウハウの伝授は貴重であった。また佐賀嬉野 BFTC は入浴介助の創設 BFTC であり、そのノウハウが大いに役にたち、また小原会長の旅館ホテル組合の人脈も貴重であった。特徴6：NPO 法人自立支援センターおおいたの設立者米倉仁は、オープンな人柄で別府のまちづくりで活躍した様々な人々と付き合いがあったが、別府の街が持つこの一種の異業種交流の仲間がこの活動全体を支える大切な要素の一つになっていると感じられる。

1 研究課題と先行研究

1.1 研究課題

本研究は、JSPS 科学研究費研究「高齢化社会におけるバリアフリー観光推進のための観光地内協力関係の構築に関する研究」において、今後の本格的な比較研究の準備のために、全国約 20ヶ所のバリアフリースターセンター（障がい者・高齢者のための着地型観光相談

[†] 本研究は、令和 5 年度 JSPS 科学研究費（基盤研究（C）、研究課題：高齢化社会におけるバリアフリー観光推進のための観光地内協力関係の構築に関する研究、課題番号：18K11882、研究代表者：伊藤薫）の助成を受けて実施したものである。本報告の資料入手のために、NPO 法人自立支援センターおおいたの米倉仁会長、別府・大分バリアフリースターセンターの若杉竜也代表、別府市企画戦略部政策企画課、観光・産業部観光課、福祉保健部障害福祉課、情報公開室、大分県立図書館、別府市図書館、東京都立図書館など多くの関係者の皆さまには取材や資料入手で大変お世話になった。記して感謝いたします。しかし言うまでもなく、本研究に含まれる誤りは、全て筆者の責に負うものである。なお文中で敬称は省略させていただいた。また引用した雑誌記事、新聞記事などは、そのまま掲載した場合と要約をした場合がある。

* 岐阜聖徳学園大学名誉教授（元・経済情報学部）。連絡先：kitoh@gifu.shotoku.ac.jp

センター。以下、BFTC と略記する。またバリアフリーは BF と略記する) のうち代表的な BFTC の設立の経緯と、その際における国・県・市町村、観光系団体、福祉系団体、他の BFTC との連携の基本的な事実と特徴を記録するものである。本研究は、伊勢志摩 BFTC (伊藤薫 [2019a]、資料 1-1)、秋田 BFTC (伊藤薫 [2020]、資料 1-2)、沖縄 BFTC (伊藤薫 [2021a]、資料 1-3)、石川 BFTC (伊藤薫 [2021b]、資料 1-4)、松江／山陰 BFTC (伊藤薫 [2022]、資料 1-5)、カムイ大雪 BFTC (伊藤薫 [2023a]、資料 1-6)、ふくしま BFTC (伊藤薫 [2024]、資料 1-7) に次ぐ第 8 の研究として、大分県別府市の別府・大分 BFTC の設立について記録する。

筆者の科学研究費受領研究の研究大テーマは「バリアフリー観光推進を通じて日本人観光客を増加させるために、各観光地において BFTC、国・県・市町村、観光系団体、福祉系団体、他の BFTC などがどのように役割分担をし、どのような協力体制を構築したら良いか」である。従来の BFTC の取材において、この研究大テーマを検討するためには、BFTC の設立時点の協力体制と、設立後の継続運営における協力体制に分けて検討することが望ましいと考えるに至っている。そこで、まず設立の経緯を代表的な BFTC について順次記録・整理することとした。

この当初予定の科学研究費受領研究の期間中 (2018 年度から 2020 年度) において、2020 年度から新型コロナウイルス感染症が流行し、研究の大きな妨げとなった。筆者の研究スタイルにおいては、現地・現場に出向いて取材と資料収集をするのが基本であるが、感染状況が厳しい時には「出張の自粛」によって必要な取材出張ができなかった。そのために、当初予定の研究期間は延長を重ね、本研究は研究開始 6 年目の 2023 年度の公表となってしまった。

さて本研究の研究課題は、以下のようである。

研究課題：別府・大分バリアフリースターセンターの設立の経緯と特徴を記録すること

この研究課題とは別に、下記の 4 点の論点において不十分であることを承知の上で現在判明している範囲で記録をまとめた。

第 1 の記録は、障がい者福祉の街・別府についてである。別府・大分 BFTC の設立の背景には、別府の街が長年障がい者福祉を育ててきた環境があると考えるので、その歴史の一端を第 4.1 節から第 4.3 節に記録した。

第 2 の記録は、大分市・別府市が「障がい者にとって居心地の良い街である」事実の記録である。第 4.3 節から第 4.5 節に記録した。

第 3 の記録は、別府市における住民による活発なまちづくり活動の記録である。別府八湯竹瓦倶楽部の「竹瓦かいわい路地裏散歩」などの活動は非常に魅力的であり、第 4.6 節に記録した。

第 4 の記録は、第 2 の記録のうち別府の夜の飲み屋街に車いす使用者が進出した記録である。この点については、(補論) にまとめた。

第 1 から第 3 の記録については 2022 年度から新しく編纂の始まった『別府市誌』におい

て充実した記録がまとめられることを願う。また第2と第4の記録については、日本の福祉を考える上で大変に重要な論点を含むと考えるので、今後、車いす使用者や障がい当事者によりまとまった記録が作成されるのを願う。

さて、別府・大分 BFTC は障がい当事者発の活動であり、先行する他の BFTC の協力を受けて発展した活動であり、更に発足したばかりの 2014 年度に、観光庁によるユニバーサルツーリズム促進事業を体験しているので、様々な点において筆者の BF 観光推進の研究対象として相応しい。

本研究は、主目的の一つが記録であるので、資料そのままの引用が多く含まれる。参考文献は、各節ごとに資料番号を付して掲載した。

別府・大分 BFTC は 2014 年 4 月 25 日に NPO 法人自立支援センター大分の内部組織として「別府・大分バリアフリー観光センター」の名称で設立され、3 年後の 2017 年 6 月 24 日に新事務所に移転し、現名称に変更された。既に約 10 年の活動実績があるが設立後の活動については若干しか記述しない。

本研究の意義について述べる。筆者の研究大テーマの背景には、日本人観光客の長期的な減少がある（伊藤薫 [2023b]、資料 1-8）。特に日本人宿泊客数は 1990 年前後をピークに長期的に減少を続けてきた。すなわち観光産業は、この観点からはいわば「衰退産業」といえる。そこで日本人観光客数を増加させ、地方の観光産業を活性化させるにはどうしたら良いか。その具体的な方法の一つとして、筆者は、旅行希望は強いが旅行頻度が低い、足腰の弱い高齢者、車いす使用者などにもっと旅行に出掛けてもらうことを意図するバリアフリー観光の推進があると考えている。その意義は、日本の縮小した観光のパイを取り合う観光施策ではなく、日本の観光全体のパイを拡大する観光施策であることである。

図表1-1 バリアフリーツアーセンター一覧表(2018年9月現在)

No.	名称	案内エリア
0	日本バリアフリー観光推進機構	全国
1	カムイ大雪バリアフリーツアーセンター	北海道全域
2	秋田バリアフリーツアーセンター	秋田県全域
3	仙台バリアフリーツアーセンター	宮城県 仙台市
4	山形バリアフリー観光ツアーセンター	山形県全域
5	ふくしまバリアフリーツアーセンター	福島市を中心とした福島県全域
6	高齢者・障がい者の旅をサポートする会&東京ユニバーサルツーリズムセンター	日本国中及び海外
7	石川バリアフリーツアーセンター	石川県全域
8	伊豆バリアフリーツアーセンター	伊豆半島全域
9	チケットラベルセンター ハートTOハート(愛知バリアフリーツアーセンター)	日本全国/世界各地
10	伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	伊勢市、鳥羽市、志摩市を中心に三重全域
11	しゃらく旅倶楽部	日本全国/世界各地
12	トラベルフレンズ・とっとり(山陰バリアフリーツアーセンター/とっとり)	鳥取県
13	松江/山陰バリアフリーツアーセンター	島根県全域(特に松江、出雲)
14	広島バリアフリーツアーセンター	広島県内、山口県東部
15	呉バリアフリーツアーセンター	広島県呉市及び広島市の中心部と宮島
16	四国バリアフリーツアーセンター	四国圏内(4県)
17	福岡バリアフリーツアーセンター	福岡市、北九州市、太宰府市、久留米市、浅倉市、宗像市
18	佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター	佐賀県嬉野市・佐賀県西部・長崎県中部・ハウステンボス
19	別府・大分バリアフリーツアーセンター	別府市・大分市
20	かごしまバリアフリーツアーセンター	鹿児島県
21	沖縄バリアフリーツアーセンター	沖縄県

原出所) 日本バリアフリー観光推進機構編『旅バリ』(2017年6月)をもとに、アンケート調査(2018年)や取材(2018年)により筆者作成。

出所) 伊藤薫「バリアフリーツアーセンターの設立について(Ⅰ)ー伊勢志摩バリアフリーツアーセンターー」、*Review of Economics and Information Studies*、Vol.19、No. 3・4、p.14の表1-1。

BFTC は、全国各地に様々なタイプがあり、多様な活動をしている。図表 1-1 は、研究開始当初の 2018 年 9 月現在で日本バリアフリー観光推進機構に加盟していた BFTC の一覧である。筆者の一連の BFTC 設立の研究は、この表 1-1 に記載されている BFTC を対象に始めたが、その後、日本バリアフリー観光推進機構からカムイ大雪 BFTC、沖縄 BFTC などが脱退し、他方で新たに湘南 BFTC、京都 BFTC、奈良 BFTC、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターが加わった。バリアフリー旅行相談センターの近年の全体像については、観光庁観光産業課編『「バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業」報告書』[2021]（資料 1-9、pp.11-12）に 57 か所が紹介されている。

1.2 先行研究など

本研究で使用した先行研究や資料を紹介する。

(1) バリアフリー観光推進に関する先行研究

BFTC を中心とするバリアフリー観光推進（以後、バリアフリーを BF と略記する）の先行研究をみてみよう。残念ながら BF 観光推進あるいはユニバーサルツーリズム等に関する先行研究は多いとはいえない。ここでは、BF 観光推進の先行研究をみることにする。

筆者はまず、科学研究費受領研究（平成 27 年度から平成 29 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）（研究課題：21 世紀の高齢化社会における岐阜県高山市の福祉観光都市政策の評価と今後の展望、課題番号：15K01971、研究代表者：伊藤薫）（報告書は伊藤薫[2019b]（資料 1-10））において、1990 年代半ばから 2000 年代にかけて、日本のバリアフリー観光推進のトップランナーの一つであった岐阜県高山市の「福祉観光都市政策」を研究し、その比較対象群として伊勢志摩 BFTC などの実態把握に取り組んだ。2010 年代半ばの全国の BFTC の概要紹介とタイプ分類に関しては、中村元・中子富貴子[2016]（資料 1-11）が優れている。

筆者は 2018 年度から新たに現在の科学研究費補助金を受領し、BFTC の設立・運営について地域内協力関係の研究を開始した。この成果は、第 1.1 節で述べたとおりである。

(2) 別府・大分 BFTC の先行研究

別府・大分 BFTC の設立あるいは運営に関する先行研究は未見である。今回の論文執筆で困ったことの一つは、別府・大分 BFTC の当事者による活動記録が少ないことであった。是非、別府・大分 BFTC の関係者には「10 年史」を作成するようにお願いしたい。

別府観光に関する先行研究や先行資料は、それぞれの節で紹介した。

(3) 研究資料

本研究の資料の入手方法については、下記のように様々なものがある。

資料 1：別府・大分 BFTC、別府市役所政策企画課、観光課などに対する筆者の取材記録。

対面取材、メール取材による。大変に有用であった。

資料 2：総合計画や総合戦略などの行政資料（別府市役所政策企画課、別府市情報公開室、別府市立図書館で入手）。

資料 3：新聞記事・雑誌記事。記事を集めるのは、過去の事実を知る基本作業である。これらの記事などは筆者の経験では誤りが含まれることがあるので、できるだけ当事者によるチェックを行った。大分県立図書館には、新聞記事検索サービスによる記事の入手、また雑誌記事の入手で大変にお世話になった。

<参考文献>（本文中の資料の掲載順による）

- (資料 1-1) 伊藤薫、2019a、「バリアフリーツアーセンターの設立について（Ⅰ）－伊勢志摩バリアフリーツアーセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.19、No. 3・4、pp.13-40.
- (資料 1-2) 伊藤薫、2020、「バリアフリーツアーセンターの設立について（Ⅱ）－秋田バリアフリーツアーセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.20、pp.61-96.
- (資料 1-3) 伊藤薫、2021 a、「バリアフリーツアーセンターの設立について（Ⅲ）－沖縄バリアフリーツアーセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.21、pp.13-58.
- (資料 1-4) 伊藤薫、2021 b、「バリアフリーツアーセンターの設立について（Ⅳ）－石川バリアフリーツアーセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.21、pp.59-89.
- (資料 1-5) 伊藤薫、2022、「バリアフリーツアーセンターの設立について（Ⅴ）－松江／山陰バリアフリーツアーセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.22、pp.17-57.
- (資料 1-6) 伊藤薫、2023a、「バリアフリーツアーセンターの設立について（Ⅵ）－カムイ大雪バリアフリーツアーセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.23、pp.23-73.
- (資料 1-7) 伊藤薫、2024、「バリアフリーツアーセンターの設立について（Ⅶ）－ふくしまバリアフリーツアーセンター－」、*Review of Economics and Information Studies*（岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要）、Vol.24、pp.59-108.
- (資料 1-8) 伊藤薫、2023b、「日本人の国内旅行・観光行動の増加・減少の実態と所得の作用－統計データによる分析－」、『日本国際観光学会自由論集』、Vol.7、pp.106-113.
- (資料 1-9) 観光庁観光産業課編、2021、『「バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業」報告書』.
- (資料 1-10) 伊藤薫、2019b、『21世紀の高齢化社会における岐阜県高山市の福祉観光都市政策の評価と今後の展望』（平成27年度～平成29年度科学研究費補助金研究成果報告書（課題番号15K01971、基盤研究（C））、254ページ）.
- (資料 1-11) 中村元・中子富貴子、2016、『バリアフリー観光のためのホテル・旅館改修計画と地域受入体制づくりマニュアル』、総合ユニコム.

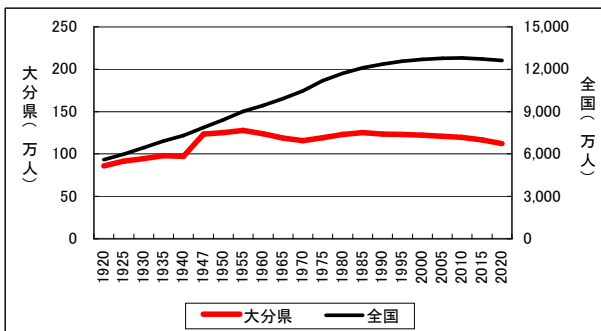
2 大分県・別府市の人口・経済と観光の動向

2.1 大分県・別府市の人口の増加・減少

大分県・別府市の人口動向を概観しよう。

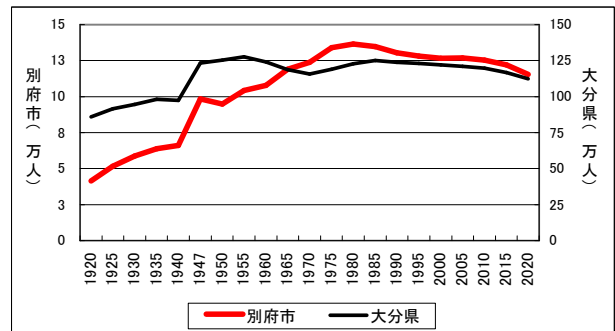
大分県の国勢調査人口は戦前の1920年の860,282人から着実な人口増加があり、第2次世界大戦の福岡県などからの疎開人口のために1940年から急増し、1947年には1,233,651人に達した(図表2-1)。更に1955年には1,277,199人で過去最大値に達したが、その後はほぼ120万人前後で横ばいであった。しかし21世紀に入って減少が始まり2020年には1,123,852人になっている。

大分市について大分県第2の都市である別府市の国勢調査人口(現在市域による人口)の動向は、図表2-2に示したように大分県とは大きく異なる。1920年の41,435人から急速に人口は増加し、1980年の136,485人で過去最大となった。しかしその後は緩やかな人口減少に転じ、2020年は115,321人であった。1920年から2020年の100年間の人口増加倍率をみると、全国の2.25倍、大分県の1.31倍に対し、別府市は2.78倍と全国や大分県より高かった。



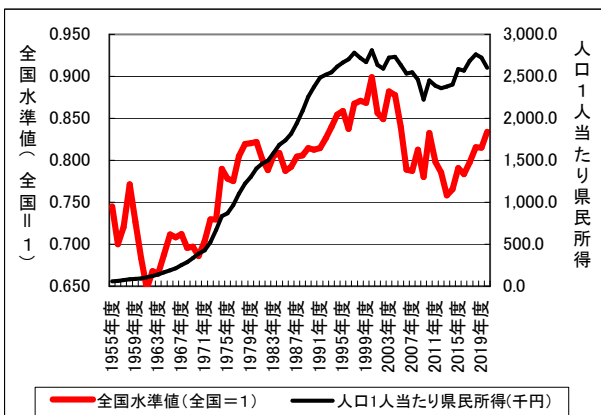
注)1920年から2020年の倍率は、全国2.25倍、福島県1.31倍である。
2020年の大分県人口は、1,123,852人である。
大分県の過去最高人口は、1955年の1,277,199人である。
出所)総務省統計局「国勢調査」により筆者作成。

図表2-1 人口の推移
(全国と大分県、1920年～2020年)



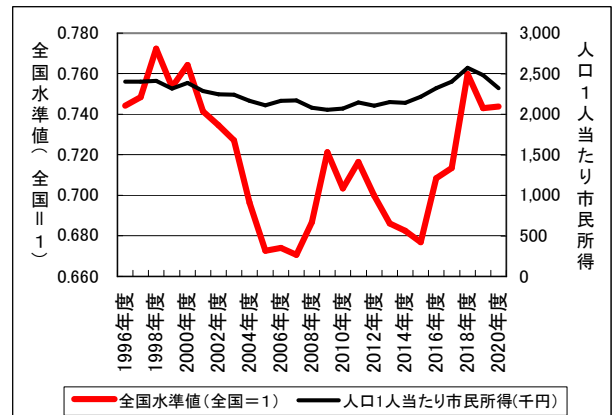
注)1920年から2020年の倍率は、大分県1.31倍、別府市2.78倍である。
別府市の2020年人口は、115,321人である。
別府市の過去最高人口は、1980年の136,485人である。
出所)総務省統計局「国勢調査」により筆者作成。

図表2-2 人口の推移
(大分県と別府市、1920年～2020年)



出所)内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」により筆者作成。

図表2-3 大分県の人口1人当たり県民所得の
全国水準値(1955年度～2020年度)



出所)大分県統計調査課「平成20年度 大分県市町村民経済計算」、県民経済計算により筆者作成。

図表2-4 別府市の人口1人当たり市民所得の
全国水準値(1996年度～2020年度)

2.2 大分県・別府市の経済の不振

大分県・別府市の経済動向を概観しよう。

大分県経済を人口1人当たり県民所得の全国水準値（全国＝1）で観察すると（図表2-3）、残念ながら1955年度から2020年度まで全国以上になった年次は1年度もない。しかし高度経済成長期には全国平均に対し0.65から0.75程度に低迷していたものの、石油危機以降は0.80前後に達し、更に2000年度には0.899で過去最高に達した。近年では東日本大震災・福島原発事故の発生した2011年度後の0.758に低下したが（過去40年間で最低）、これをボトムに上昇傾向にあり、2020年度は0.834に回復している。

次いで別府市の人口1人当たり市民所得の全国水準値（全国＝1）を見てみよう（図表2-4）。別府市の人口1人当たり市民所得は、大分県と同様に1996年度以降全国以上になった年度は1年度もない。そして2005年度の0.673、2015年度の0.677をボトムに、2018年度は0.760とやや回復している。

この人口1人当たり市民所得全国水準値は、2点の意味がある。第1は、市民所得は付加価値であり、地域の経済力の総合指標の一つであって、長距離人口移動の流入超過・流出超過と強い関係がある（伊藤薫[2006]、資料2-1参照）。第2は、市民所得の主な構成要素は雇用者報酬と企業所得であり、地域の担税力を表す指標の一つである。経済面からみても、また人口面からみても、この別府市の全国水準値の上昇が望まれるが、その実現にはいうまでもなく観光産業を始めとする主要産業の振興が基本である。

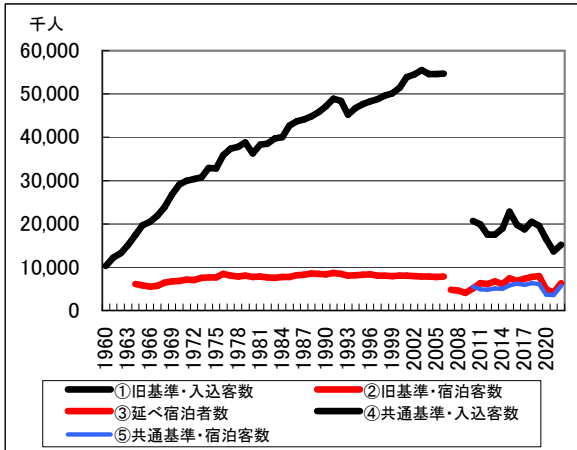
2.3 大分県・別府市の観光客入込数の増加

それでは大分県と別府市の観光客入込数は、どのような推移を示しているのだろうか。

観光客入込数のカウントは難しい。全国の観光客のカウントと違って、地方の観光客入込客数は、ある一日にある市町村のA地点とB地点を観光した場合には、合計2人とカウントするのか、それとも1人とカウントするのか、という問題がある。古い観光統計では、地点ごとの観光入込客数の合計がその市の観光入込客数として公表されることが一般的であった。その後、観光客1人が市内を周遊した場合には、その市の実入込客数を把握する方法が工夫され、（社）日本観光協会の「全国観光統計基準」や観光庁の「観光庁共通基準」が利用された。そこでしばしば統計データが接続しない状況が生じている。

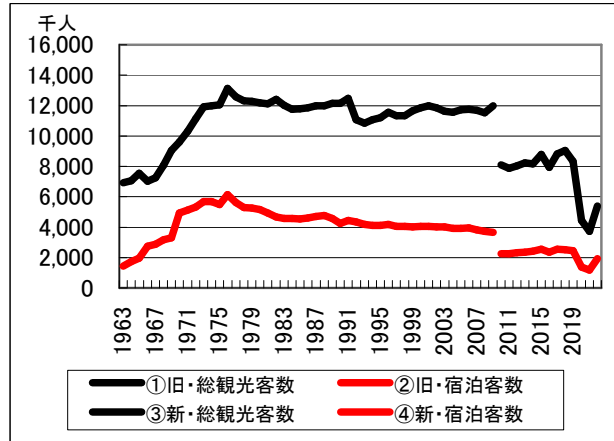
さて大分県の観光客入込数をみると（図表2-5）、1960年から急速に増加して2003年に5,551万人で最大となった。その後に入込客数の統計基準が改定されたが、しばらく2000万人程度でほぼ横ばいで推移した後に新型コロナの流行の影響で2021年に大幅減少し1,369万人で最小となった。

別府市の観光客入込数（図表2-6）は、1963年から急速に増加し、総観光客数、宿泊客数共に1976年をピークに緩やかな減少となっている。特に観光消費額に影響が大きい宿泊客数をみると、1976年の6,132千人をピークに2009年には3,652千人と約6割となって



注) ①②1960年から2006年は、旧基準(大分県基準)、単位は人。
 ③2006年から2022年は、観光庁「宿泊旅行統計調査」、単位は延べ人。
 ④⑤2010年から2022年は、観光庁「観光客入込統計」、単位は人・回。
 出所) ①②「大分県統計年鑑」(原資料は「大分県観光動態調査」、
 ③観光庁HP「宿泊旅行統計調査」、
 ④⑤観光庁HP「共通基準による観光客入込統計」より筆者作成。

図表2-5 大分県の観光入込客数の推移
(1960年から2022年)

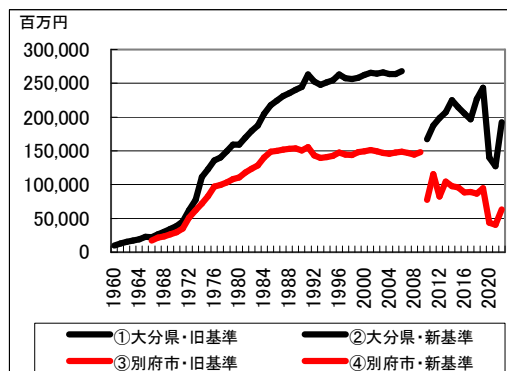


注) ①②1963年から2009年は、別府市基準による。
 ③④2010年から2022年は、観光庁観光入込統計
 に関する共通基準)による。
 出所) 『別府市統計書』各年または別府市「観光統計要覧」各年
 により筆者作成。

図表2-6 別府市の観光客数の推移
(1963年から2022年)

おり、別府市経済は長期にわたり大きな影響を受けたと推測される。宿泊客数減少の要因分析と、宿泊客数増加への方策の立案が求められる。この総観光客数のピークの1976年と人口のピークの時期1980年(図表2-2)は概ね符合する。

観光消費額の推移をみてみよう。大分県の観光消費額は1960年から急速に増加してバブル経済の1991年の2,678億円に達した。その後は2006年まで微増であった。適用される統計基準が変更されて観光消費額は大幅減少となったが、2010年から2019年は急速な増加であり、新型コロナウイルス感染症の流行で2020年には大幅減少となった。別府市もほぼ同じ傾向を示している。1966年から1991年は急速な増加であったが、その後は2009年まで約1,500億円ではほぼ横ばいであった。2010年からは約1,000億円程度であったが、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行で2020年には大幅減少となった。



注) ①1960年から2006年は大分県観光動態調査。
 ②2010年から2022年は観光庁「共通基準による観光客入込統計」。
 ③④1966年から2009年、2010年から2022年は別府市観光動態要覧。
 出所) ①②は、「大分県統計年鑑」、③④は「別府市統計書」により
 筆者作成。

図表2-7 大分県・別府市の観光消費額の推移
(1960年から2022年)

<参考文献>（本文中の資料の掲載順による）

（資料 2-1）伊藤薫、2006、『2006 年度 博士学位請求論文 戦後日本の長距離人口移動の決定因とその変化ー所得とアメニティの作用を中心にー』（2006 年度 名古屋大学大学院経済学研究科博士学位請求論文）、134 ページ。

3 別府市の総合計画・総合戦略

3.1 別府市の総合計画・総合戦略

本論に入る前に、別府・大分 BFTC 発足の背景として、別府市基本構想・基本計画・総合計画・総合戦略において BF 観光がどのように記述されているかを調べ、別府市の政策として BF 観光がどのように取り組まれてきたかを検討しよう。

なお基本構想あるいは総合計画は、地方公共団体の最上位の行政計画であり、市政運営における別府市の意思の表明を意味する、極めて重要な行政計画である。

別府市の基本構想・基本計画・総合計画・総合戦略の策定については、近年の総合計画には過去の一覧表が示されていないが、整理すると以下ようになる。

（1-1）（第 1 次）「別府市基本構想 新しい別府ーその望ましい姿ー」

1974 年 10 月策定、1974 年～1985 年（目標年次は 1985 年）

「6 基本計画のあらまし」を含む。

（1-2）（第一次）「別府市総合基本計画」

1978 年 8 月策定、1978 年～1985 年

（1-3）「より健康で、人の心が和む 人間性回復都市“べっぷ” 第二次別府市総合基本計画」

1989 年 12 月策定、1989 年度～1998 年度（平成 10 年度を目標）

（2）（第 2 次）「別府市総合計画」

1999 年 3 月策定、1999 年度～2010 年度

（3-1）（第 3 次）「第 3 次別府市総合計画」

2011 年 3 月策定、2011 年度～2020 年度

基本構想と前期基本計画（2011 年度～2015 年度）を掲載。

（3-2）「別府市総合計画 後期基本計画」

2016 年 3 月策定、2016 年度～2020 年度

（4）「第 4 次別府市総合計画～地域を磨き、別府の誇りを創生する～」

2020 年 3 月策定、2020 年度～2027 年度

（5）（第 1 期）「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略 ーまち・ひと・しごと創生 別府市総合戦略」

2015 年 10 月 27 日策定、2015 年度～2019 年度

(6)「まち・ひと・しごと創生 第2期別府市総合戦略 ～まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略～」

2020年3月策定（2022年3月一部改定）、2020年度～2024年度

次節以降の各計画においては、「観光」の分野においてBFがどのように記述されているかを調べる。市政の全分野についての記述ではない。

3.2 （第1次）「別府市基本構想」におけるバリアフリー観光の記述

「別府市基本構想 新しい別府ーその望ましい姿ー」（資料3-1）は1974年10月に策定され、目標年次は1985年であり、計画期間は1974年～1985年である。現在の総合計画の第1次に該当する。

本計画の「基本構想の要点」の部分には、BFの用語は掲載されていない。

本計画の「基本計画のあらまし」及び「基本計画の指針」の部分には、BFの用語は掲載されていない。

3.3 （第一次）「別府市総合基本計画」におけるバリアフリー観光の記述

（第一次）「別府市総合基本計画」（資料3-2）は、1978年8月に策定され、策定期間は1978年～1985年である。この総合基本計画は、基本構想の下部計画の性格を持ち、既に基本構想においては「基本計画のあらまし」あるいは「基本計画の指針」で概要がしめされていた。これが具体化されたものといえる。

「第4章 観光の振興」及び「第5章 温泉の保護と利用」をみると、BFの用語は掲載されていない。

観光の分野ではないが、「第7章 福祉の充実」の「第5節 心身障害者福祉」の「表4 身体障害者福祉モデル都市事業整備状況」（資料：厚生課）には、「交通施設整備」として、盲人用信号機、点字カラーブロック、段差の解消が、「公共施設整備」として、出入口自動ドア化、出入口段差解消、身障者用便所新增設、身障者用公営住宅の新設が、「その他」として心身障害者福祉センター建設、身障者用リフトバスの購入、電動式階段昇降車椅子の購入、身障者福祉啓蒙用広報車の購入の項目が事業箇所とともに挙げられている。

なお身体障害者福祉モデル都市には1973年に指定され、「観光福祉を市是に」（p.21）と記述されている。

3.4 「第二次別府市総合基本計画」におけるバリアフリー観光の記述

「より健康で、人の心がなごむ 人間性回復都市“べっぷ” 第二次別府市総合基本計画」（資料3-3）は1989年12月に策定され、計画期間は1989年度～1998年度（平成10年度を目標）であった。1974年策定の「別府市基本構想」の計画期間は1974年～1985年

であったが、その期間終了後に計画期間が1989年度からの総合基本計画となっている。1974年制定の「別府市基本構想」の下部計画である（p.2）。

観光については「第4章 心に残るふれあいのまちづくり（観光の振興と国際交流）」及び「第5章 温もりと出会えるまちづくり（温泉の保護と活用）」に記述されているが、BFの用語は掲載されていない。

また「第7章 健康で思いやりのあるまちづくり（健康と福祉の充実）」「第1節 福祉の充実」の「5 障害者福祉」の項にも、BFの用語は掲載されていない。

3.5 （第2次）「別府市総合計画」におけるバリアフリー観光の記述

（第2次）「別府市総合計画」（資料3-4）は1999年3月に策定され、計画期間は1999年度～2010年度である。本計画は、「基本構想編」と「基本計画編」からなり、両者をまとめて「総合計画」と称している。

基本構想編の「5.観光・コンベンションの振興と温泉の保護・活用」及び「基本計画編」の「第3章 観光・コンベンションの振興と温泉の保護・活用」には、BFの用語は掲載されていない。

しかし「基本構想」の「第2章 施策の大綱」「5.健康・福祉の充実」のうち「（2）社会福祉」の項には、「障害福祉については、ノーマライゼーション*の理念のもとに、障害者の地域社会への「完全参加」と平等を実現するため、障害者の自立と社会参加を促進するための環境づくりを進めるとともに、ライフステージや障害の状態に応じた福祉サービス充実を図る。さらに、身体障害者福祉モデル地区として、老人福祉とも連携をとりながら、障害者や高齢者が安心して快適に暮らせる、福祉のまちづくりを進める。」(pp.23-24)とされている。

この「ノーマライゼーション」とは「8.用語解説」には、「社会において、障害者や高齢者等を特別な存在として見るのではなく、障害のない人とともにノーマル（普通）な生活を送ることのできる社会こそ普通の社会であるという考え方。」と説明されている。筆者はこの「ノーマライゼーション」をバリアフリーやユニバーサルデザインの上位概念として重視している。

また「基本計画編」の「第5章 健康・福祉の充実」「第2節 社会福祉」の「6 障害福祉」の項には、「（施策の概要）3.生活環境の改善」のうち「（2）公共的施設の整備」の項の中で「障害者に配慮したバリアフリー化を進めるとともに、不特定多数が利用する公共施設についても、バリアフリー化を進める。」と記述されている。

この「バリアフリー」とは「8.用語解説」には、「障害者や高齢者が生活する上で妨げになる障壁を取り去り、障害者等にやさしい生活空間を作り上げること。」と説明されている。筆者は、ノーマライゼーション社会を実現するための具体的方策として、このバリアフリーを重視している。

3.6 「第3次別府市総合計画」におけるバリアフリー観光の記述

「第3次別府市総合計画」（資料3-5）は2011年3月に策定され、計画期間は2011年度～2020年度である。本計画は、「基本構想編」と「基本計画編」（「前期基本計画」、計画期間は2011年度～2015年度）からなり、両者をまとめて「総合計画」と称している。

基本構想編の「5.産業・観光活動の活性化と雇用創出への対応」及び「基本計画編」の「基本目標5：観光資源を活かした多様な交流と産業が育ち、まちに活気がある」には、BFの用語は掲載されていない。

しかし「基本構想」の「第4章 別府市を取りまく社会潮流と別府市への影響」のうち「◆ノーマライゼーション・人権の尊重」の項には、「ノーマライゼーションの理念に基づき、ハンディキャップがあっても自立した生活を営むことができる環境整備が求められています。」（p.7）とされている。

この「ノーマライゼーション」とは、用語の説明に「注）ノーマライゼーションとは、従来の物理的な障壁の解消（バリアフリー）だけでなく、障がい者や高齢者、外国人などあらゆる人たちが、地域社会の一員として互いに尊重し、支えあいながら、安心して暮らしていける社会を実現する考え方のこと。」と説明されている。

また「基本計画編」の「基本目標3 日常生活が便利で誰もが快適に暮らしている」「重点目標3-1 【都市環境】便利で、快適な都市環境が実現している」の「個別目標3-1-4 <安全安心な道づくりの推進>」の「主な取り組み（重視する主要施策）」の項には、「（2）あんしん歩行エリアの整備」として「●交通安全対策として、事故発生割合の高いエリアを対象に、路側帯のカラー化、歩道のバリアフリー化、交差点の高視認性区画線の設置を進めます。」（p.65）とされている

3.7 （第1期）「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略ーまち・ひと・しごと創生 別府市総合戦略」におけるバリアフリー観光の記述

（第1期）「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略ーまち・ひと・しごと創生 別府市総合戦略」（資料3-6）は、2015年10月27日に策定され、実施期間（計画期間とはしていない）は2015年度～2019年度である。

この総合戦略の「第1 別府市総合戦略（「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略」）の策定について」においては、以下のように記述されている。まず国の「まち・ひと・しごと創生法（2014年11月28日法律第136号）」の制定、2014年12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を受けての策定であった。この法上では、地方公共団体が総合戦略を策定するのは努力義務とされた。そして「本市の地方創生は、総合戦略を基軸として積極的に推進する。検討した各施策は、現場主義のもと、できることからすぐに実行することなどを基本姿勢として取り組むものである。」と強い意欲を表明してい

る (p. 2)。総合戦略策定に当たっては、「総合戦略等を考える市民会議・べっぷ「感動・共創・夢」会議 (委員長・副委員長各 1 名、委員 22 名、別府市総合政策アドバイザー 8 名) が設置され、2015 年 6 月から 10 月まで 5 回の会議と 2 回のワーキンググループ会議、8 月には市民 120 名が参加した「市民拡大版」も開催している (p. 1、36)。

以下に述べるように、この総合戦略は、「世界一」「世界に・・・」という高い目標を掲げており、前節までの基本構想、基本計画からなる「総合計画」とは相当に趣の相違するものとなっている。

以下、BF 観光推進に関係する部分を記述する。関係する部分が多いので、記述が長くなるができるだけ原文に忠実に記述したい。以下、下線は筆者による。

この総合戦略の「第 2 基本方針」においては、「3 基本目標に関する取組の基本的方向及び数値目標」に「(2) 多様性と受容性をいかして、別府に新しいひとの流れをつくり、受け入れる。」「ア 目標実現に向けた基本的方向」「(ア) 観光などによる市内へのひとの流れの更なる促進」の項があり、その中で「④世界のどのような人々が訪れても安心と満足が得られる滞在ができるよう、バリアフリーや二次交通の強化などの整備にも積極的に取り組み、ひとを大切にすることで新たな人の流れの創出に力を注ぐ。」と記述されている。「ウ 具体的施策と主な取組」としては、「(ア) 世界一の温泉観光都市への挑戦 (新たな観光資源の開発と進化)」の内容として「⑦ユニバーサルデザイン旅行の先進地に向けた整備」、「(エ) ひとを呼ぶ新しい魅力の創出」の内容として「②ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進」を挙げている。用語解説として「ユニバーサルデザイン (universal design): 誰にでも公平かつ自由に使用でき、容易に使用方法や情報の理解ができ、無理なく安全に使えるようなデザインの実現 (『現代用語の基礎知識 2015』986 頁)」(p. 8) と説明されている。この説明は主として工業製品をイメージしているように見受けられるが、別府市で想定しているのは「ユニバーサルデザイン旅行」というサービス商品であり、定義の適用が難しいのではないかと懸念される。

「(4) ひととまちをまもり、地域と地域が連携する」の項には、「ア 目標実現に向けた基本的方向」「(ア) 生活の質の向上による“ひとまもり”と“まちまもり”」の項があり、その中で「③本市の特性である多様性と受容性を世界屈指のものとするため、ユニバーサルデザインの世界先進地域を目指し、ひとを大切にすまのモデルとなる。」と記述されている。「ウ 具体的施策と主な取組」には、「(イ) 世界一のユニバーサルデザイン都市への挑戦」として「①世界一のユニバーサルデザイン環境に向けた整備」、「②ユニバーサルデザイン企業との連携・協働」が挙げられている。

「第 3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)」のうち、「2 しごとの創成: 多様性と受容性をいかして、別府に新しい人の流れを創り、受け入れる」の項には、「(1) 世界一の温泉観光都市への挑戦 (新たな観光資源の開発と進化)」の項があり、具体的施策として「キ ユニバーサルデザイン旅行の先進地に向けた整備」の具体的な施策として「(ア)

本市がユニバーサル社会の実現を率先して貢献できるよう、高齢者や障がい者の観光客に対する受入環境を整備し、ユニバーサルデザイン旅行に関する世界の先進地を目指す。」

「(イ) 高齢者や障がい者が安心して旅行ができる態勢の整備と宿泊施設や観光施設・温泉施設等のバリアフリーの促進に向けたハード面の整備に取り組む。」「(ウ) 大分バリアフリーマップに市内各種施設の情報を登録し、情報発信・提供の強化を図る。」が挙げられている。このうち、大分バリアフリーマップの作成・情報提供は、大分県庁が実施している施策である。「(4) ひとを呼ぶ新しい魅力の創出」の項には、具体的な施策として「イ ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進」があり、「(ア) 2020 東京オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプ誘致に積極的に取り組む。」が挙げられている。

「4 まちの創成：ひととまちをまもり、地域と地域が連携する。」の項には、「(2) 世界のユニバーサルデザイン都市への挑戦」があり、具体的な施策として以下の項目が挙げられている。原文のまま引用する (p. 30)。

「ア 世界のユニバーサルデザイン環境に向けた整備

(ア) ユニバーサルデザインの世界先進地を目指し、環境整備と情報発信に取り組む。

(イ) 観光客向けのバリアフリーのみならず、子育て世代が気兼ねなく旅行できる環境を整備し、宿泊施設からベビーカーの貸出しや赤ちゃんの駅の普及などに取り組む。ベビーカーがスムーズに利用できるような道路の整備・歩道の拡幅についての取組も検討する。

イ ユニバーサルデザイン企業との協働・連携

(ア) ユニバーサルデザインの世界先進地に向け、企業と連携して、本市を製品化やサービス検証の実証実験にフィールドとして提供する。世界の企業がユニバーサルデザインを軸にした製品・サービス開発などを行う際に、本市でマーケット調査などを行うよう取り組む。

(イ) 世界のユニバーサルデザインの発展に本市が貢献していくとともに、産業振興も図る。」

3.8 「別府市総合計画 後期基本計画」におけるバリアフリー観光の記述

「別府市総合計画 後期基本計画」(資料 3-7) は 2011 年 3 月に策定された「第 3 次別府市総合計画」に含まれていた「前期基本計画」の後継の「後期基本計画」である。2016 年 3 月に策定された。計画期間は 2016 年度～2020 年度である。第 3.7 節の(第 1 期)「総合戦略」策定後にこの「後期基本計画」が策定されている。

この「後期基本計画」においては(第 1 期)「総合戦略」に記述された施策を多く含まれ、その部分には戦略という表示がある。そこで、戦略の表示のない政策のみを以下に記述する。

《個別目標 3-1-4》安全安心な道づくり

◆具体的な施策

(2) 道路の交通安全対策の実施

- ①交通安全対策として、事故発生割合の高いエリアを対象に、路側帯のカラー化、歩道のバリアフリー化、交差点の高視認性区画線の設置を進める。

《個別目標 3-1-7》安全安心な居住環境の整備

◆具体的な施策

(1) 高齢者・障がい者・子育て世帯向け住宅を含めた市営住宅の供給とバリアフリー化の推進

- ①高齢者・障がい者向け住宅のバリアフリー化への改修を進める。

3.9 「まち・ひと・しごと創成 第2期別府市総合戦略 ～まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略～」におけるバリアフリー観光の記述

「まち・ひと・しごと創成 第2期別府市総合戦略 ～まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略～」(資料 3-8)は、2020年3月に策定され、計画期間(第1期では実施期間と表記されていた)は2020年度～2024年度である。

この第2期総合戦略の策定においては、「第4次別府市総合計画」(計画期間は2020年度～2027年度)とこの「第2期総合戦略」を一体的に策定するため、別府市の職員で構成する専門部会にて「総合戦略」の案を作成し、別府市総合計画・総合戦略審議会での全5回の審議及び2回の別府市民拡大版での討議を行い、この「第2期総合戦略」の策定に至った、という(p.1)。

バリアフリー観光推進の記述を紹介する。

7ページに「第2 基本方針」の「5 将来展望の実現に向けた総合戦略の体系図」が掲げられて、全体像が分かりやすいように整理された。8ページに基本目標、施策、取組、ページの対応表が掲載されて、全体像が把握しやすくする工夫されているが、バリアフリー・ユニバーサルデザイン関連は以下のとおりである。

《基本目標 2》仕事の創生

施策ア 世界一の温泉観光都市への挑戦(新たな観光資源の開発と進化)

- 取組③ ユニバーサルツーリズムの先進地に向けた整備(p.17)

施策エ ひとを呼ぶ新しい魅力の創出

- 取組② ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進(p.22)

《基本目標 4》まちの創生

施策イ 世界一のユニバーサルデザイン都市への挑戦

- 取組③ こころのバリアフリー化・ユニバーサルデザインの促進(p.37)

以上の施策の詳細が9ページ以降に記述されているが、上記の項目表以外にも関連の記述があるので関連する具体的施策を紹介する。

《基本目標2》仕事の創生

施策ア 世界一の温泉観光都市への挑戦（新たな観光資源の開発と進化）

取組② 別府の観光温泉文化の歴史を踏まえた持続可能な集客力ある温泉観光都市づくりの推進（p.17）

- ・「ユニバーサルツーリズム」「観光DX」「免疫力日本一宣言の実現」「食×観光」を四本柱とした新しい別府観光推進のための体制構築及び基盤の整備

取組③ ユニバーサルツーリズムの先進地に向けた整備（p.17）

ユニバーサルツーリズムの世界的な先進地を目指し、ハード面及びソフト面の整備に取り組む。

- ・高齢者や障がい者が安心して旅行ができる体制の整備
- ・宿泊施設、観光施設、温泉施設などのバリアフリー化の推進
- ・民間事業者との連携による介助サービスの提供などのソフト面の整備

施策エ ひとを呼ぶ新しい魅力の創出

取組② ユニバーサルデザインに関連したイベントの推進（p.22）

ユニバーサルデザインへの先進的な取組を一つのきっかけとして、多様なイベントの誘致や創設に取り組む。

- ・こども達がユニバーサルデザインの必要性について学び、パラスポーツを体験するプログラムの創設
- ・高齢者や障がい者が参加しやすいユニバーサルデザインをいかしたイベントの誘致や創設（パラリンピック選手向けの大会や種がい者向けのスポーツイベントなど）

施策カ 交流人口の定住人口への転換

取組② 移住の促進及び定着に向けた積極的な取組（p.25）

移住や定住の促進に向け、別府への移住や定住に関する支援策などを整備し、その魅力とともに情報発信に取り組む。

- ・高齢者・障がい者向けのバリアフリー化された住宅の供給推進

《基本目標4》まちの創生

(1) 基本的方向

イ 本市の課題・弱み

本市の課題としては、地域交通の更なる拡充が挙げられる。本市の中心は扇状地であるため坂道が多く、誰もが快適に生活や観光をする上で、二次交通の利便性向上や道路のバリアフリー化の推進などが必要である。

施策イ 世界一のユニバーサルデザイン都市への挑戦

取組① 誰にもやさしい施設整備の促進 (p. 37)

高齢者や障がい者がまちに出たくなるよう、施設やトイレなどのバリアフリー化の推進や、乳幼児を連れた保護者が授乳やおむつ替えができる場所を提供する施設「赤ちゃんの家」の拡充などに取り組む。

- ・施設やトイレなどのバリアフリー化
- ・「赤ちゃんの家」の普及

取組③ こころのバリアフリー化・ユニバーサルデザインの促進 (p. 37)

部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向け、高齢者や障がい者が気兼ねなく暮らせる住居を確保するため、心理的なハードルや物理的な制約を少なくできるよう、不動産業者や地域のコミュニティを構成する市民を啓発する取組を行う。

- ・不動産業者などに対する啓発実施
- ・市民に対する啓発の実施

3.10 別府市総合戦略の予算措置と他の地域の施策例

さて、以上のように別府市の2期にわたる総合戦略では、「ユニバーサルツーリズムの世界的な先進地を目指し」あるいは「世界一のユニバーサルデザイン都市への挑戦」というように、非常に意欲的な方針が示されている。地方自治体における施策の展開は、総合計画を頂点とする諸計画によって方針が示され、毎年度の予算によって具体化がなされる。

そこで、2016年度から、バリアフリー観光やユニバーサルツーリズムの促進施策について、具体的にどのような予算措置が取られたか、を調べることにしよう。なお今回調べたのは、予算であり決算ではないのに留意をしていただきたい。

別府市の予算については、各年度ごとに「予算特別委員会 予算案総括説明資料」(資料3-9、企画部等が作成)が作成され、別府市HPで閲覧が可能である。各年度の説明資料から、関連すると思われる主要項目を掲載する。

(2016年度)

①ユニバーサルツーリズム支援事業(障害福祉課 予算額20,000千円)

障がいがある人も安心して旅行ができるような宿泊施設のバリアフリールームへの改修費に対して助成を行います。宿泊施設バリアフリールーム改修事業補助金。別府市内の宿泊施設で、バリアフリールーム改修事業を行う事業者。補助率1/2。補助上限金額400万円。

②国際スポーツ大会事前キャンプ等の誘致事業(スポーツ健康課 6,804千円)

ラグビーワールドカップやオリンピック、パラリンピックの事前キャンプ地の実現に向け、誘致活動をします。2か国への事前キャンプ誘致活動旅費3,479千円。ラグビーworldカップ2019県推進委員会(まま)負担金、協議会負担金2,646千円。

(2017年度)

③ユニバーサルツーリズム支援事業（障害福祉課 予算額 12,000 千円）

①と同じ内容。

④国際スポーツ大会事前キャンプ等の誘致事業（スポーツ健康課 13,232 千円）

ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 東京オリンピック、パラリンピック競技大会のキャンプ誘致が実現することで、別府の価値を高め、スポーツ観光やインバウンドの増加による地域活性化及びスポーツ文化の向上に寄与することを目的とします。委員会負担金が、5,373 千円と 4,661 千円。

(2018年度)

⑤ユニバーサルツーリズム支援事業（障害福祉課 予算額 4,000 千円）

①と同じ内容。

(2019年度)

⑥別府大学駅バリアフリー化助成事業（都市政策課 予算額 3,000 千円）

JR九州が施工する別府大学駅バリアフリー化整備事業に対し、一部助成を行います（2020年度末完成予定）。

⑦ユニバーサルデザインタクシー購入費補助金（障害福祉課 2,500 千円）

別府市福祉サービス事業ありかた検討委員会における意見を踏まえ、障がいがある人が快適に利用できる交通環境の整備、福祉のまちづくりの推進を図ることを目的として、ユニバーサルデザインタクシーの購入を行う事業者に対し、補助を行います。

(2020年度)

⑧ユニバーサルデザインタクシー購入費補助金（障害福祉課 2,500 千円）

⑦と同じ。

⑨別府大学駅バリアフリー化助成事業（都市政策課 予算額 30,000 千円）

別府市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱(平成 18 年 5 月 18 日告示第 158 号)に基づき、JR 別府大学駅のバリアフリー化に対し、補助金を交付します。

⑩東京オリンピック・パラリンピック関連事業（スポーツ推進課 49,968 千円）

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの聖火イベントの実施や事前キャンプの受け入れ、パラスポーツを通じた交流や心のバリアフリーの促進を図るおもいやりの街づくり推進事業を行います。

(2021年度)

⑪バリアフリー調査事業（障害福祉課 2,983 千円）

誰もが安全・安心に暮らす社会を目指し、市内路線の障壁（バリア）調査を行い、対象箇所をデータベース化し今後の整備推進のための基礎資料を作成します。バリアフリー調査業務委託。(2021年度で終了)

(2022年度)

⑫ユニバーサルツーリズム推進事業（観光課 4,326千円）

講演会や基盤整備、モニターツアー等を実施し、高齢者や障がいのある方を対象にしたユニバーサルツーリズムを推進します。

（2023年度）

⑬ユニバーサルツーリズム推進事業（観光課 4,500千円）

全国のバリアフリーツアーセンターを招聘した講演会や基盤整備、モニターツアー等を実施し、高齢者や障がいのある方を対象の中心としたユニバーサルツーリズムを推進します。

⑭全国ろうあ者大会開催支援事業（1,000千円）

⑮小学校施設バリアフリー化事業（教育政策課 6,960千円）

小学校2校の体育館にスロープの設置や接続通路改良工事を行うことにより、バリアフリー化を行います。

⑯中学校施設バリアフリー化事業（教育政策課 10,579千円）

中学校1校に車椅子対応トイレを整備することにより、バリアフリー化を行います。

予算措置は地方自治体の政策の実施を示すものであるが、（第1期）「総合戦略」においては、前述のように「検討した各施策は、現場主義のもと、できることからすぐに実行することなどを基本姿勢として取り組む」と強い意欲を表明している。しかし予算措置の結果をみると、①、③及び⑤のように旅館・ホテルのバリアフリー化など、既に他地域で取組まれてきた施策がほとんど見受けられる。

後述するように別府市の民間活動をみると、1965年開設の太陽の家に既に多数の車いす利用者が働いており、後述するように2002年設立のNPO法人自立支援センターおおいたや2014年設立の別府・大分BFTCが精力的な活動を続けてきており、後述するように車いす利用者にとっての住みやすさという点では、現在、日本のトップレベルにあるのではないかと推測をする。

更にバリアフリー観光推進の立場からは、2002年から各地で展開されてきたBFTCによる様々な取組は、資料1-1から資料1-7までの筆者の先行研究が参考になる。また以下の参考資料を参照するのが望ましい。以上の資料から直ちに実施可能な施策がいくつもみつかる考える。別府市は地方公共団体であるので、各地のBFTCの活動とは必ずしも同一とはならない。しかし各地のBFTCは、独自の事業の他に、都道府県、市町村の事業補助金を受領する、あるいは都道府県、市町村の事業を受託して事業委託費を受領している。自治体によっては、その総合計画にBFTCへの支援を明記している場合もある（例：ふくしまBFTC（資料1-7））。そこで、下記の参考資料は、具体的施策の検討に役立つものとする。

参考資料1（資料3-10）：中村元・田中隆一・野口あゆみ著、田中隆一編、「旅バリ」、特定非営利活動法人日本バリアフリー観光推進機構、2012年3月30日（14BFTCの活動を記載）。

参考資料 2 (資料 3-11) : 中村元・田中隆一・野口あゆみ・中子富貴子著、田中隆一編、「旅バリ」(第 2 版)、特定非営利活動法人日本バリアフリー観光推進機構、2013 年 6 月 21 日 (17BFTC の活動を記載)。

参考資料 3 (資料 3-12) : いしかわバリアフリースターセンター編、「旅バリ」(第 3 版)、特定非営利活動法人日本バリアフリー観光推進機構、2017 年 6 月 29 日 (21BFTC の活動を記載)。

さらに世界に目を転ずると、米倉仁『車いすの暴れん坊』にはドイツの例が紹介されているので、そのまま引用する。「障害者のユニバーサルデザイン専門学校」の項である (pp. 143-145)。

「・・・また建設会社であれば、ユニバーサルデザインの生涯住宅、一生涯住める家、ユニバーサルデザインのアパート、ユニバーサルデザインのマンション、ユニバーサルデザインの店舗、ユニバーサルデザインのビル、ユニバーサルデザインの百貨店など、全ての建物に対してユニバーサルデザインをコーディネートすることができる。大きな企業であれば、そういう人を企業の中で、企業全体、企業の建物内のユニバーサルを考える部署に据えることもできる。ドイツではそういう専門学校がある。その専門学校を出た人がハンコを押さないと建築許可が出ないということを知ったことがある。日本でもぜひ、障害者によるユニバーサルデザインの専門学校を創りたい。」

なお参考までであるが、岐阜県においては市町村の建築許可の手続きの前に、住民の自主協定で住民が建物の自主的検査をする事例が、岐阜市玉宮まちづくり協議会、高山市上三之町町並保存会、白川郷荻町集落の自然環境を守る会で実施されてきた。以下を参照されたい。市内あるいは村内全域を対象としたものではなく、その一部が対象である。

参考資料 1 (資料 3-13) 玉宮まちづくり協議会・岐阜市、1998 年 3 月、「玉宮通りまちづくり協定ー光と緑あふれるショッピングモールもめざしてー」。

参考資料 2 (資料 3-14) 高山市上三之町町並保存会、2010 年 5 月、『美しい町並を保存するために 町並整備申し合わせ事項・追補版』(初版は 1993 年 12 月発行)。

参考資料 3 (資料 3-15) 白川郷荻町集落の自然環境を守る会、2011 年 12 月、『白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章制定・守る会結成 40 周年 (重要伝統的建造物群保存地区選定 35 周年) 記念誌 白川郷荻町集落 40 年のあゆみ～先人に学び、感謝し、次代につなぐ～』。

3.11 「第 4 次別府市総合計画～地域を磨き、別府の誇りを創生する～」におけるバリアフリー観光の記述

「第 4 次別府市総合計画」(資料 3-16) は 2020 年 3 月に策定され、計画期間は 2020 年度から 2027 年度であり、現行の総合計画である。

基本構想(総合計画)、各部門別計画、実施計画の位置づけは、以下のようなものである(p. 1)。

- ① 基本構想：基本的な方針を示す。(第 4 次別府市総合計画の冊子には基本構想部分の明しがないが、冊子全体が基本構想に該当すると思われる。)
- ② 各部門別計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略等)：取組内容の具体化及び目標数値の設定等
- ③ 実施計画：事業費・財源・スケジュールの具体化(3 年度ごとのローリング方式)

さてこの第4次別府市総合計画には、バリアフリーあるいはユニバーサルデザインの語句は、見出しあるいは本文中には見当たらない。「6 関連計画一覧」(pp.32-34)の中に、「28 別府市交通バリアフリー基本構想」が見られるのみである。バリアフリーあるいはユニバーサルデザインに関連する施策は、総合戦略などの部門別計画で記述されているからと推察する。

<参考文献> (本文中の資料の掲載順による)

- (資料3-1) 別府市、1974、『別府市基本構想 新しい別府ーその望ましい姿ー』、1974年10月策定。
- (資料3-2) 別府市、1978、『別府市総合基本計画』、1978年8月策定。
- (資料3-3) 別府市、1989、『第二次別府市総合基本計画』、1989年12月策定。
- (資料3-4) 別府市、1999、『別府市総合計画』、1999年3月策定。
- (資料3-5) 別府市、2011、『第3次別府市総合計画』、2011年3月策定。
- (資料3-6) 別府市、2015、『別府市総合戦略』、2015年10月策定。
- (資料3-7) 別府市、2016、『別府市総合計画 後期基本計画』、2016年3月策定。
- (資料3-8) 別府市、2020、『第2期別府市総合戦略』、2020年3月策定。
- (資料3-9) 別府市企画部等、各年度、「予算特別委員会 予算案総括説明資料」。
- (資料3-10) 中村元・田中隆一・野口あゆみ著、田中隆一編、2012、「旅バリ」、特定非営利活動法人日本バリアフリー観光推進機構(14BFTCの活動を記載)。
- (資料3-11) 中村元・田中隆一・野口あゆみ・中子富貴子著、田中隆一編、2013、「旅バリ」(第2版)、特定非営利活動法人日本バリアフリー観光推進機構(17BFTCの活動を記載)。
- (資料3-12) いしかわバリアフリーツアーセンター編、2017、「旅バリ」(第3版)、特定非営利活動法人日本バリアフリー観光推進機構(21BFTCの活動を記載)。
- (資料3-13) 玉宮まちづくり協議会・岐阜市、1998、「玉宮通りまちづくり協定ー光と緑あふれるショッピングモールもめざしてー」。
- (資料3-14) 高山市上三之町町並保存会、2010、『美しい町並を保存するために 町並整備申し合わせ事項・追補版』(初版は1993年12月発行)。
- (資料3-15) 白川郷荻町集落の自然環境を守る会、2011、『白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章制定・守る会結成40周年(重要伝統的建造物群保存地区選定35周年)記念誌 白川郷荻町集落40年のあゆみ〜先人に学び、感謝し、次代につなぐ〜』。
- (資料3-16) 別府市、2020、『第4次別府市総合計画』、2020年3月策定。

4 別府・大分バリアフリースーツアースセンター設立の前史

4.1 障がい者福祉の街・別府

別府・大分 BFTC の設立に至る前史としては、以下の 3 点が重要である。①別府市は、江戸時代から湯治場の伝統を持ち、身体障がい者に対する大きな病院・リハビリ施設が多数立地し、障がい者雇用で日本のトップランナーの一つである太陽の家が建設され、人口に占める障害者比率が高く福祉都市を形成してきたこと、②別府の街には、住民のまちづくり活動が活発に行われてきており、自立支援センターおおいたの設立にも関係があること、③別府・大分バリアフリースーツアースセンターは 2014 年 4 月 25 日に別府市で設立されたが、組織形態は独立の NPO ではなく、特定非営利活動法人自立支援センターおおいたの内部組織として設立であった。そこで、自立支援センターおおいたが 2002 年 1 月にどのように設立され、どんな活動をしてきたか、が重要となる。

本節ではまず、①の課題である福祉都市別府市の形成と障がい当事者にとって居心地の良い街別府・大分について、現時点で判明したことを第 4.1 節から第 4.5 節で報告する。②の課題である別府市の住民によるまちづくり活動については、第 4.6 節で判明したことを記録する。③の課題については、第 5 節で説明する。

別府で障がい者福祉の進んできた歴史とその理由を包括的、概論的にまとめた資料は、まことに残念ながら今回見出すことができなかった。また別府市や大分市が障がい者に居心地の良い街であるという事実の把握となぜそうなってきたかの解明は、21 世紀の高齢化社会を考える上で重要なテーマであるものの、本研究では、判明したことの以下の記録に留まる。

まず第 1 に、別府市の障がい者福祉の発展の背景には、別府温泉での湯治の歴史があると考えられる。高浦照明『大分の医療史』（大分合同新聞社、1978 年）（資料 4-1）には、鎌倉期に元寇（1274 年、1281 年）により傷ついた将兵の治療に豊後守護職の大友頼泰は鉄輪、浜脇、明礬の温泉を改修して負傷者の治療に当たったという（pp. 91-92）。別府市観光協会編『別府温泉史』（全国著名温泉史叢書、いずみ書房、1963 年）（資料 4-2）によれば、江戸期の貝原益軒の「豊国紀行」を紹介し、別府での地獄見物、砂湯、むし湯、滝湯などの入り方に続いて、「やはり別府へ入湯に来る人はずいぶん多かったようだが、そのほとんどが湯治のためであったから、今のような短い滞在ではなく、かなり長いあいだ逗留した」という（pp. 39-53）。

第 2 に、古くから大規模な病院やリハビリ施設が立地してきたことがある。別府市観光課の提供資料と大分県福祉保健部障害福祉課 [2023]（資料 4-3）などを参考に設立の古い順にまとめると、以下のようなになる。歴史の古い病院、施設が多い。説明は、主として各施設の HP と各種図書による。

1. 国立病院機構 西別府病院

小倉衛戍病院別府分院として明治 45 年 2 月（1912 年）設立。日露戦争での傷病兵の治療施設（大分県[1987]、p. 120、資料 4-4）。1971 年（昭和 46 年）に国立療養所別府荘、光の園、石垣原病院が統合し現在の西別府病院となる。

2. 国立病院機構 別府医療センター

1925 年（大正 14 年）に亀川海軍病院創設。戦傷病者のリハビリテーションと結核療養が主目的（資料 4-1、p. 767）。

3. 九州大学病院 別府病院

1931 年（昭和 6 年）に九州大学温泉治療学研究所の診療科として創設。

4. 大分県厚生連 鶴見病院

1948 年（昭和 23 年）に開設された大分県農民療養所を起源とする。

5. （国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局）別府重度障害者センター

1952 年（昭和 27 年）に国立別府保養所として創設（重度の戦傷病者）。

6. 国家公務員共済組合連合会 新別府病院

1955 年（昭和 30 年）に国家公務員を対象にした結核専門病院として創設。

7. 社会福祉法人別府発達医療センター

1957 年（昭和 32 年）に肢体不自由児施設として財団法人別府整肢園創設。

8. 社会福祉法人農協共済 別府リハビリテーションセンター

1973 年（昭和 48 年）に設立。身体障害者収容委託施設の認定を受けた。

9. 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局別府重度障害者センター

1979 年（昭和 54 年）に国立身体障害者リハビリテーションセンターとして創設。

第 3 に、様々な行政上の努力がある。

①1961 年 10 月に大分市・別府市で第 1 回大分県身体障害者体育大会が 6 種目で開催された。主催は大分県身体障害者福祉団体協議会と大分県整形外科学会、協賛が大分県であった。この大会は日本で初めての身体障害者体育大会であったという（豊田寛三・加藤泰信・末広利人[1986]、p. 301、資料 4-5、大分県[1990]、p. 200、資料 4-6）。②1973 年から 75 年に、別府市は厚生省から「身体障害者福祉モデル都市」の指定を受けた。③1975 年 6 月 1 日から 3 日まで、第 1 回極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会（フェスピック）が大分市をメイン会場に、別府市の諸会場で開催された。④1992 年から 1994 年に別府市は厚生省から「住みよい福祉のまちづくり事業」の指定を受けた。これらの政府の各省の福祉施策については、他の施策も併せて野村歓[1994]（資料 4-7）に詳しい。⑤また 2014 年 4 月に別府市は「障害のある人もない人も安心して暮らせる条例」（通称「ともに生きる条例」）を施行した。

第 4 に、1965 年に開設された社会福祉法人太陽の家の存在があり、著名である。現在では、京都、愛知の関連企業を含め「太陽の家 全体（利用者・社員・職員）在籍者数」は、2023 年 4 月 1 日現在で 1,820 人（うち障がいあり 1,083 人、障がいなし 737 人）である。

(<http://kwww.taionoie.or.jp>、2024年1月12日閲覧)。

太陽の家の理念は、HPには以下のように記されている。原文のまま引用する。

「No Charity, but a Chance!

太陽の家は障がいのある人が働き、生活する施設であり、地域社会の一住民として普通に暮らしています。

1965年の創立以来、障がいのある人の働く場づくりに取り組み、多くの方が社会復帰しています。たとえ身体に障がいがあっても働く能力は関係なく、太陽の家では、仕事や生活の場においてユニバーサルな環境づくりに努めています。

また、日常生活では常に介助を必要とする重度の障がいのある人も地域と交流を深めながら生活を楽しんでいます。障がいのある人にとっての態様でありたい、それが太陽の家の願いです。」

第5に、1981年に大分市で始まった大分国際車いすマラソン大会が毎年開催されてきた。2023年に第42回が開催された。以下の記述は大会HPによる (<https://kurumaisu-marathon.com>、2024年1月12日閲覧)。

「1975年、世界で初めて車いすランナーを受け入れたボストンマラソンがきっかけとなり、大分県内の車いす使用者から「別大マラソンへの参加を認めてほしい。」という要望が上がり始めた。車椅子選手の参加は困難であるという理由から、健常者と障害者がともに走ることは実現できなかったが、中村博士からの「世界初の車いす単独のマラソン大会を」という提唱により1981年11月1日、参加15か国、117名が参加し記念すべき第1回大分国際車いすマラソンがスタートした。」

現在、世界最大、最高レベルの大会として国内外から高い評価を受けている、という。2023年11月19日に開催された第42回大会の参加者は、世界16か国、190名（国内145名、海外45名）の選手が参加した。主催者は、大分県、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会、大分市などである。世界パラ陸上競技連盟の公認を得ている。

4.2 別府市における障がい者の人口割合

別府市の福祉の特徴の一つとして、人口に占める障害者手帳などの所持者の割合が全国よりも高いことがある。この計算は実はなかなか面倒であるので、以下に基礎データと計算結果を図表4-1から図表4-3に示した。各年の「障害者白書」のデータとは基礎統計が相違するので比較する場合には注意が必要である。特に精神障害者については、「障害者白書」が使用しているデータは手帳ベースではなく「患者調査」の調査結果であり、手帳ベースよりもずっと数値が大きいので、単純に比較すると全国の比率が高くみえる。

(1) 「身体障害者手帳」、「療育手帳」（知的障害者）、「精神障害者保健福祉手帳」の交付状況

図表 4-1 に示す。調査時点は、厚生労働省資料に合わせて令和 3 年度末（2022 年 3 月 31 日）になった。外国人でも取得が可能である。

全国データは、「身体障害者手帳」、「療育手帳」については本研究執筆時に最新のものが「令和 3 年度福祉行政報告例」（厚生労働省 HP）に掲載されており、「精神障害者保健福祉手帳」は最新のものが「令和 3 年度衛生行政報告例」（厚生労働省 HP）に掲載されている。

大分県データは、3 種類とも「令和 3 年版大分県統計年鑑」（大分県障害福祉課調べ）に掲載されており、2022 年 3 月 31 日現在のデータである。

別府市データは、3 種類とも「令和 3 年版別府市統計書」（別府市障害福祉課調べ）に掲載されており、年度末（2022 年 3 月 31 日）現在のデータである。

図表4-1 身体障害者手帳・療育手帳・精神薄弱者保健福祉手帳の交付状況

(単位:人)

区分	データ期日	総数	①身体障害者手帳	うち肢体不自由	②療育手帳	③精神障害者保健福祉手帳
全国	2022年3月31日	7,386,621	4,910,098	2,462,523	1,213,063	1,263,460
大分県	2022年3月31日	80,912	58,063	31,210	11,538	11,311
別府市	2022年3月31日	8,762	6,065	3,361	1,105	1,592

出所) 全国の①②は厚生労働省「令和3年度福祉行政報告例」、③は厚生労働省「令和3年度衛生行政報告例」、大分県は、「令和4年版大分県統計年鑑」(原資料は大分県障害福祉課)、別府市は、「令和4年版別府市統計書」(原資料は別府市障害福祉課)により、筆者作成。

(2) 人口

図表 4-2 に示す。

人口の基礎データには、国勢調査人口から出生・死亡、転入・転出を調整した「推計人口」と「住民基本台帳人口」の 2 種類があり、数値は相違する。現在では両者とも外国人を含む。筆者は、名古屋市統計課勤務の経験から人口の実態を表すのは「推計人口」であると考えてるので、今回は「推計人口」を用いている。

全国データは、総務省統計局公表の「人口推計」のデータによるが、2020 年国勢調査の人口を基礎人口とした 2022 年 4 月 1 日の人口を使用している。

大分県データと別府市データは、大分県統計調査課公表の 2022 年 4 月 1 日現在の「大分県の人口推計」の人口を使用する。

図表4-2 各地域の人口

(単位:人)

区分	データ期日	人口
全国	2022年4月1日	125,071,000
大分県	2022年4月1日	1,105,928
別府市	2022年4月1日	112,779

注)「人口推計」による数値であり、住民基本台帳人口ではない。
出所) 全国の人口は、総務省統計局「人口推計」の確定数、大分県と別府市は、大分県統計調査課「大分県の人口推計」により筆者作成。

因みに、全国の住民基本台帳人口は、総務省から各年 1 月 1 日現在の数値が公表されて

いる。大分県では、住民基本台帳人口の数値は公表されていないという（大分県統計調査課による）。別府市では、毎月末日の数値が公表されている。

(3) 人口に占める割合（％）

「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付状況のデータを人口で除して100倍して％表示にした数値を図表4-3に示す。

3種類の手帳の合計である「総数」では、全国5.91％に対して別府市7.77％であり、別府市が1.32倍大きい。「身体障害者手帳」は1.37倍であるが、そのうち「肢体不自由」が1.51倍と特に高い。「精神障害者保健福祉手帳」も1.41倍と大きい、「療育手帳」は1.01倍と全国並みであった。

以上のように別府市は「身体障害者手帳」の交付者数の人口割合が大きく、特に「肢体不自由」で顕著であるが、その理由として考えられるのは①江戸時代からの湯治の伝統があったこと、②明治末期に小倉衛戍病院別府分院、大正時代に亀川海軍病院が創設され、日露戦争の傷痍軍人の療養に当たるなど、障がい者治療、リハビリテーションの長い伝統があること、③太陽の家が1965年に創設され、障がい者の雇用に積極的であったこと、など様々な要因が考えられる。

図表4-3 人口に占める身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付割合（％）

(単位:％)

区分	総数	①身体障害者手帳	うち肢体不自由	②療育手帳	③精神障害者保健福祉手帳
全国	5.91	3.93	1.97	0.97	1.01
大分県	7.32	5.25	2.82	1.04	1.02
別府市	7.77	5.38	2.98	0.98	1.41
別府／全国	1.32	1.37	1.51	1.01	1.40

注) 手帳交付数は2022年3月31日現在であり、人口は2022年4月1日現在による。

出所) 厚生労働省資料、大分県統計年鑑、別府市統計書、総務省統計局・大分県「人口推計」により筆者作成

4.3 太陽の家の設立と障がいをもつ人の体験

第4.1節で述べたように、社会福祉法人太陽の家は1965年10月に別府市に設立された。設立者は整形外科医の中村裕（ゆたか）である。太陽の家に関しては多数の図書が出版されている。例えば、中村裕[1975]（資料4-8）や社会福祉法人太陽の家[1975]（資料4-9）などであり、他に多数の図書が出版されている。

2023年8月に新たに山下達夫語り・宮原実乃文章『四肢麻痺 だからなに』[2023]（資料4-10）が出版された。現在の第5代理事長で初の車いす使用者社長である山下達夫の太陽の家における半世紀が記録され、実に学ぶことが多い。本章における筆者の関心の一つは、「なぜ別府は障がいがある人にとって居心地が良い街か」なので、関連のある部分に絞って、いささか長くなるがそのまま引用する。興味のある読者は、補論も参照されたい。

なお本書 118 ページに「註 太陽の家では、法律や制度、固有名詞等以外では「障害者」を「障がいのある人」「障害」を「障がい」と表記する。」とされている。

「都会からの来訪者の衝撃は、ごちゃごちゃした店内（筆者注：飲み屋）で、複数の障がいのある人たちが、酔っぱらって談笑している光景だった。目の前に展開される状況は、まさに『目からうろこ』であるようだ。『共生って、こういうことなんですね』という感想はよく聞く。」（p. 83）

「深夜の帰宅は、なじみのタクシーを利用するが、全く不便を感じない。予約した時間に待機していて、顔見知りの運転手が軽々と抱えて乗せてくれる。車いすを折りたたみ、トランクに乗せるのも慣れたものだ。

外出時は、平気そうな顔をしていても、ハラハラすることが多い。実は、私たちは行きたいところではなく行けるところに行っているのだ。トイレは最大の鬼門となる。初めての場所で会食する場合、トイレの下見は欠かせない。隣の太田市では、店の中のトイレが使えない場合も多く、寒い中近くの公園までいったこともあった。タクシーに乗れたとしても、運転手さんのドキドキが伝わって来て、気をつかう。

「鎧兜を脱いで自然体で楽しみ、心地よい気分のまま帰宅できるのは、今のところ別府だけ。障がいのある人である前にお客様として受け入れてもらえるのは別府だけ。私にとってはかけがえのない特別の街である。」（pp. 84-85）

「（筆者注：別府は）扇状地にあるため坂が多く、決して車いすでの生活に向いているわけではないが、障がいのある人にとって暮らしやすい街になったのは、先輩たちが、果敢に街に出ていき、切り拓いていったからだ。店のスロープも、トイレも、要望してつけてもらったわけではなく、客を呼び込むために経営者が改装した。パチンコ屋の椅子が固定されていないのも、競輪場の発券所に低い台があるのも、車いすの常連客のため。今のようになりやすいとかユニバーサルデザインとかいわれない時代から、目の前の人に合わせた小さな改善を重ねることで、いつのまにか手作りバリアフリーが広がっていった。」（p. 89）

「他県から太陽の家にやってきて生活を始めた人は、心が軽くなる感覚に驚く。何故だろう？ この街は、車いすでも松葉杖でも、歩容が悪くても、誰も気にする人がいない。登下校の小学生とすれ違おうと、振り向かれることはない。街の中で特別の存在ではなく、普通の存在であることが、この街の心地よさなのだ。

『こころのバリアフリー』という美しい言葉をよく聞く。しかし、改めて『本当は厚い壁があるのだけど、壊さないとね』といわれているようで、あまり好きな言葉ではない。そんなかけ声で理解を深める交流イベントを行ったりする必要はなく、いつの間にか当たり前の隣人になっているのが、別府の底力だ。」（pp. 89-90）

4.4 太田市は障がい者の居心地の良い街

筆者は、カムイ大雪 BFTC（伊藤薫[2023a]、資料 1-6）の研究をしていたときに、北海道新聞に掲載されたマセソン美季の記事を読んだ。大分市にとって重要なので、下記に記事の一部をそのまま引用する（2016年6月8日付北海道新聞朝刊全道（特集）、資料 4-11）。

「障害者が居心地のよい街がある。例えば、81 年から国際車いすマラソンを開く大分市。タクシーの運転手さんは手際よく車いすを分解してくれる。私が使う英国製など海外の車いすは日本製よりも軽いが折り畳めず、慣れないと作業に手間取る。東京では乗車拒否に遭ったこともある。

障害に配慮した地域づくりでは、バリアフリーなど施設整備に関心が向かいがちだが、ほんの少しの気遣いあれば足りる、大分では頼まなくても子どもが坂道で車いすを押してくれる。車いすマラソンが身近にあるから気づいてくれる。」

マセソン美季は、長野パラリンピックのアイススレッジスピードレースで金メダル 3 個、銀メダルを 1 個獲得したパラリンピアンであり、東京の大学生の時に交通事故で車いす使用者になったという。アメリカのイリノイ州立大学大学院に留学経験があり、現在は夫・子供とカナダに住んでいる。

マセソン美季は日本、アメリカ、カナダに居住して国際比較ができ、また日本国内でもあちこちに旅行経験があって国内の地域間比較もでき、その発言は貴重である。

4.5 別府・大分バリアフリースポーツセンターのメンバーによる別府の良さ

別府の街の良さとして、対面取材では若杉竜也代表は以下の点を挙げた。

- ・別府の街は多様性が高く、様々な人がいる。障がい当事者が多く住むが、自分が車いす使用者と思わなくても住んでゆける。普通に接してくれる。車いすでパチンコができるし、街中散歩ができる。

- ・別府では、人が取り合ってくれない。それが普通の生活ができる要因。一方で助けが必要な時には地元の人が助けてくれる。その中には酔っ払いの方もいたりする。

- ・僕たちが外に出て特別な目で見るのは観光客。意に介していないのは地元の人。

池上輝（車いす使用者、自立支援センターおおいたの自立支援部門スタッフ）の対面取材では以下の点を聞いた。

- ・店に段差がある場合に、入れるように手伝ってくれる。車いすを抱えてくれることもある。

- ・前に住んでいた熊本市では、24 時間のヘルパーはなかった。別府では仕事以外の時間は 24 時間、ヘルパーが可能である。別府では安心して生活できる。（筆者注：筆者は市によって、福祉制度が相違するのを知らず、驚いた）

- ・街の人が障がいを受け入れている。観光客はジロジロ見る。

本節では、なぜ別府に障がい者が多いのか、また別府・大分は障がい者にとって居心地

が良いのかを断片的な資料ではあるが調べてきた。第5節で自立支援センターおおいたの設立を調査し、第6節で別府・大分BFTCの設立を調査するが、その過程でもこの問題意識を持ちながら進めたい。そして補論「車いす使用者による別府の飲み屋街への進出」において、様々な記録を整理したい。

4.6 別府市の住民による活発なまちづくり活動

別府市のもう一つの大きな特徴が、住民によるまちづくり活動が活発に行われてきたことである。NPO法人ハットウ・オンパクでは、「別府八湯運動」と呼んでいる（鶴田浩一郎・野上泰生[2008]、p.5）。その全貌をまとめた研究は未見であり、本研究では現時点で判明したことを報告する。第5節の自立支援センターおおいたの設立に直接の関連がある。

基礎資料は、資料の年次別に以下の5点である。

参考資料1（資料4-12）：総務省自治行政局自治政策課、2008、「平成13年度地域づくり団体総務大臣表彰受賞 別府八湯竹瓦倶楽部」、『地域づくり総務大臣表彰優良事例集』、p.12（2002年1月16日に受賞）。

参考資料2（資料4-13）：浦達雄、2002、「別府温泉における新しい観光の動向ー別府八湯竹瓦倶楽部の活動を中心としてー」、『総合観光研究』、No.1、pp.155-162。

参考資料3（資料4-14）：鶴田浩一郎・野上泰生、2008、『地域の輝きを育てる「オンパク」モデルーオンパク型イベント手法を通じた地域資源の活用と人材育成ー』（NIRAモノグラフシリーズ、No.06）、総合研究開発機構。

参考資料4（資料4-15）：吉田春生、2016、『観光マーケティングの現場ーブランド創出の理論と実践』、大学教育出版。

参考資料5（資料4-16）：別府市観光協会、2023、「別府八湯 BEPPU WARK 2023」。

以下、年次別に別府の住民によるまちづくり活動を簡単に報告する。この記述は、浦達雄[2002]（資料4-13）に多くを負っている。

①観光産業経営研究会

別府八湯の観光を意識したまちづくり組織としては、観光産業経営研究会がまず挙げられる。別府市内の若手経営者の団体として、1969年9月11日に設立。その目的は、別府温泉の観光浮揚のための実践的な活動や提言などを行うことである。

別府市朝見神社の境内において、「別府八湯勝手に独立宣言」を平成8年（1996年）8月8日8時8分8秒に行い、別府市に8ヶ所の個性的な温泉地があることを主唱した。

更に1998年9月28日に別府八湯地域づくりフォーラムとして「よみがえるか竹瓦温泉ー別府温泉再生の道ー」を開催した。キーワードは、歩ける街づくり、レトロ別府に設定した。（以上、資料4-13）

②1991年頃から「竹瓦かいわい路地裏散策」の開催

10年前位から（すなわち1991年頃）、「歩くシンポジウム」として開催されている

「竹瓦かいわい路地裏散歩」（筆者注：原資料による。「散歩」の表現ではない）を、現在も（すなわち 2001 年も）月 4 回ベースで昼夜定期的に開催。（以上、資料 4-12）

④ 別府八湯メールリングリスト

別府八湯メールリングリストは、「湯の街べっぷ」の情報交換の場を提供するために作られた。配信開始は、1997 年 5 月 27 日。コアラ電子会議「別府湯の町ばなし」の参加者が集まり、「別府オフ会 at ヒットパレード」が開催された。その晩の 2 次会に集まった有志で、八湯 ML 開設の話がまとまった。開設の費用は、残っていた 7 人が 1000 円を拠出。まちづくりの話題から料飲店の新メニューの案内、会議の通知、イベントの紹介など変化に富んでいる。また 2002 年現在、メール数は多い日で 100 通を超えることもある、という。また主な成果については、別府八湯辞書として整理され、HP 上に公開されている、という（以上、資料 4-13）

また後述のように特定非営利活動法人自立支援センターおおいの初代理事長であった米倉仁によれば、「建設会社や飲食店の社長をはじめいろいろな職業の人たちが集まって」（第 5.1 節を参照）とあるので、まちづくりの情報交換の場であると同時に、一種の異業種交流の趣もあったと考えられる。

現在は閉鎖されている。

⑤ 別府八湯竹瓦倶楽部

一時は高齢者が多く活気をなくしていた別府温泉のシンボル「市営竹瓦温泉地区」を盛り上げようと、平成 10 年（1998 年）に年齢・職業等が違う近所仲間 4 名が集まって、お金をかけずに何か楽しいことをやろうと思いついたのが活動のきっかけである。（以上、資料 4-12）以前のウェブサイトには、活動目的が「別府八湯竹瓦倶楽部の活動は、私たちの暮らしている『町』で遊びながら、『町』を知り、伝え、『町』を考える活動です」と表現されている、という。（以上、資料 4-15）

1998 年 12 月 2 日、地元の自治会長、通り会長、旅館業者、地域住民など、竹瓦温泉の周辺住民約 20 人が集まって、市民グループとして正式に設立した。その目的は、別府温泉の中核施設である竹瓦温泉を保存すると共に、竹瓦温泉を中心としたまちづくりを推進し、中心市街地の活性化を目指すことである。設立の背景としては、観光産業経営研究会の別府八湯地域づくりフォーラム「よみがえるか竹瓦温泉－別府温泉再生の道－」の影響が大きい。このフォーラムで提言された様々なアイデアを実現させていくために、竹瓦倶楽部が組織化されたともいえよう。活動の原則は、「頼まず、頼らず」、補助金には頼らない、である。2002 年現在で、会員数は約 300 人、世話人は 4 人、活発に活動する実行部隊は 30 人を数える、という。（以上、資料 4-13）

重要な活動の一つである「竹瓦かいわい路地裏散歩」は、町あるきを通じた地域の再発

見や文化活動を基本とするまちづくり活動である。次第に別府八湯全体に広がりを見せ、八湯の団体が主催する「別府八湯ウォーク」に成長した。(以上、資料 4-12) 現在では「BEPPU WARK」として、更に市内各地域に広がり、全 20 コース(他に「その他のウォークイベント」5 コース)に発展している。(以上、資料 4-16)

この別府八湯竹瓦倶楽部は、飲食店のバリアフリー化にも関心を持っていた。例えば、「まちづくり市民グループ「別府八湯竹瓦倶楽部」によると、オープンカフェ「TAKEYA」も道路と店の床の段差を無くし、出入り口も幅の広いガラスを引き戸にするなど、車いす客に配慮した設計。隣接する「湯友サロン岸」も同じ造りで、トイレは専用ではないが、車いすでも利用できる広さを確保している。」(2001 年 5 月 10 日付け読売新聞 西部朝刊 大分 32 ページ、「おじゃまします 別府市竹瓦温泉界限=大分」)

この別府八湯竹瓦倶楽部は、現在 HP は作成していないが、現在も BEPPU WARK で活動中である。

⑤別府八湯温泉道

別府八湯温泉道実行委員会主催の別府八湯温泉道は、2001 年 3 月 25 日にスタートした。別府温泉の多様な温泉施設を巡るスタンプラリーとして企画された。

事前に定められた 88 ヶ所の温泉施設の入湯を完結すれば、名人位が授けられ、「ひょうたん温泉」の「温泉殿堂」に肖像写真が展示できる。(以上、資料 4-13) 「永世名人」は名人を 11 回であり、最高位は名人を 88 回=泉聖である(別府八湯温泉道【公式】による。2024 年 3 月 26 日閲覧)。

なお NPO 法人自立支援センターおおいたにも温泉名人がいる。第 6.7 節を参照されたい。

⑥別府八湯温泉博覧会・通称オンパク

2001 年 10 月 19 日から 28 日まで行われた別府八湯温泉泊覧会・通称オンパクは、別府八湯温泉泊覧会実行委員会の主催で、別府市旅館ホテル組合連合会が主体的に取り組んだ。オンパクのテーマは、温泉、健康・癒し・美、歩く、食で、具体的には湯めぐりアカデミー、ファンゴ(温泉泥)エステ、城島エコウォーク、鉄輪地獄蒸し食堂など、有料・無料を合わせて 200 近くのイベントが行われた。(以上、資料 4-13)

これまでのまちづくり活動がボランティアベースで行われ、運営基盤が脆弱で事業性に欠けており持続性に疑問符のつくものが多かった。これに対し、オンパクは参加を通じて各地のまとづくりの活動が活発化すると同時に、様々な事業者が地域資源を活かしたサービスの事業化に成功しているところに特徴がある。(以上、資料 4-14)

⑦BEPPU WARK における「ふれあいうォーク」

2023 年現在で BEPPU WARK には全部で 20 コースがあるが、その中の一つに「ふれあいう

オーク」がある。福祉の充実した別府にまことに相応しいコースである。その詳細は以下のとおりである。(資料 4-16)

毎月第 2 土曜に「身体障がい者の方(毎回 5 組以内)対象で、「竹瓦かいわい路地裏散歩」に準じたコースを巡ります。 ※介助者同行でお願いします」。所要は約 2 時間で JR 別府駅構内東口集合、竹瓦温泉前解散である。費用は大人 1000 円、小学生・介助者が 500 円(※おやつ付き)。1 週間前までに要予約であり、問合先は別府八湯語り部の会である。

なおこの「ふれあいウォーク」は、吉田春生[2016](資料 4-16、p.207)にも紹介されている。

<参考文献> (本文中の資料の掲載順による)

- (資料 4-1) 高浦照明、1978、『大分の医療史』、大分合同新聞社。
- (資料 4-2) 別府市観光協会編、1963、『別府温泉史』、いずみ書房。
- (資料 4-3) 大分県福祉保健部障害福祉課、2023、「障がい福祉のしおり」(令和 5 年 4 月版)。
- (資料 4-4) 大分県、1987、『大分県史 近代編Ⅲ』。
- (資料 4-5) 豊田寛三・加藤泰信・末広利人、1986、『大分県の百年 県民百年史 44』、山川出版社。
- (資料 4-6) 大分県、1990、『大分県史 現代編Ⅰ』。
- (資料 4-7) 野村歆、1994、「福祉のまちづくり概論」、(財)日本障害者リハビリテーション協会『リハビリテーション研究』、No. 80。
- (資料 4-8) 中村裕、1975、『太陽の仲間たちよ』、講談社。
- (資料 4-9) 社会福祉法人太陽の家、1975、『太陽の家 10 年の歩み』(太陽の家 10 周年記念誌)。
- (資料 4-10) 山下達夫語り・宮原実乃文章、2023、『四肢麻痺 だからなに』、社会福祉法人太陽の家。
- (資料 4-11) 2016 年 6 月 8 日付北海道新聞朝刊全道(特集) 10 ページ「<東京パラリンピック 2020>障害者スポーツ 町に優しさ*東京パラリンピックへ」。
- (資料 4-12) 総務省自治行政局自治政策課、2008、「平成 13 年度地域づくり団体総務大臣表彰受賞 別府八湯竹瓦倶楽部」、『地域づくり総務大臣表彰優良事例集』、p. 12。
- (資料 4-13) 浦達雄、2002、「別府温泉における新しい観光の動向ー別府八湯竹瓦倶楽部の活動を中心としてー」、『総合観光研究』、No. 1、pp. 155-162。
- (資料 4-14) 鶴田浩一郎・野上泰生、2008、『地域の輝きを育てる「オンパク」モデルーオンパク型イベント手法を通じた地域資源の活用と人材育成ー』(NIRA モノグラフシリーズ、No. 06)、総合研究開発機構。
- (資料 4-15) 吉田春生、2016、『観光マーケティングの現場ーブランド創出の理論と実践』、大学教育出版。
- (資料 4-16) 別府市観光協会、2023、「別府八湯 BEPPU WARK 2023」。

5 自立支援センターおおいたの設立

5.1 自立支援センターおおいたの設立

特定非営利活動法人自立支援センターおおいたは、2002年1月に別府市に設立された。名称の通りに障がい当事者の自立を促す組織として、現在では既に20年の歴史がある。若杉竜也によれば「NPO法人は、設立から10数年間、自立支援、介護支援、ユニバーサルコンサルティングを行っており、バリアフリー改修のアドバイス、温泉等の入浴介助も行ってきた。」（観光庁観光産業課[2015]、p.118、資料5-1）というが、こうした積み重ねの中から2014年4月に別府・大分バリアフリー観光センターが内部組織として設立された。

初代理事長（現・会長）は米倉仁（ひとし）であり、交通事故によって23歳の時に頸椎損傷により車いす生活になった。米倉仁の執筆した55歳までの記録が『車いすの暴れん坊』（2016年、梓書院、資料5-2）であり、第5節及び第6節の記述の基礎資料である。以下、本節では『車いすの暴れん坊』を基礎資料として、NPO法人自立支援センターおおいたの設立と活動を報告したい。以下、本節の（ ）内数値は、『車いすの暴れん坊』のページを示す。

さてインターネットの発達によって、「別府八湯メーリングスト」（第4.6節③参照）がつくられ、米倉はこのメーリングストに参加して、別府の様々な人びととの交流を拡げていったという（資料5-2、p.115）。この「別府八湯メーリングスト」を使った活動の中で、米倉らは「バリアフリーの探検」を企画した。飲食店の副社長が「グレート・バリアフリー探検隊」と名付けてくれたが、米倉はとても良い名前が気に入った。この探検隊のメンバーは、建設会社や飲食店の社長はじめいろいろな職業の人たちが集まって、街のバリアフリーを検証する。健常者も車いすに乗ってみて、ちょっとした段差が上がれなかったりして、こんなに大変なんだねと驚いてくれる人も多かった、という（資料5-2、p.116）。「グレートバリアフリー探検隊」の名称の新聞記事の初出は調べた限りでは2002年1月27日付け読売新聞「別府をバリアフリーに」きょう 町づくり勉強会」において、「まちづくりグループ「別府八湯竹瓦倶楽部」（筆者注：第4.6節④参照）と「グレートバリアフリー探検隊」の共催」が最初であった。新聞記事にみる米倉らのバリアフリー調査に関しては2009年11月12日付け毎日新聞（西部夕刊 1ページ 政治面、「障害者も高齢者も「ちょっと一杯」 大分・別府にバリアフリー“酒場”」）に下記の記事がある。やや長いですが、記事の一部を引用する（補4（2）の関連記録も参照）。

「24歳の時に交通事故に遭い、車いすを利用している米倉さんは、お酒好だ、車いすで入れるトイレのある飲み屋さんが皆無なのに困っていた。10年ほど前、別府の町づくりに取り組む仲間呼びかけ、市内の飲食店を調査。昼や夜に30軒ほどの飲食店を回った。

・・・結果、車いすで使えるトイレはなかったが、活動中で知り合った店がバリアフリーに協力してくれるようになった。

別府市元町のライブハウス「音楽博物館ヒットパレードクラブ」もその一つ。8年前（筆者注：2001年4月）車いす用のトイレを設置した。栗田達夫副社長は「お客さんが『ちょっと出てくる』と路地裏に袋を持って行かれるのが心苦しくて」と話す。（筆者注：（補4）を参照）

店内では、スタッフが車いす利用者のトイレのルートを確認。介助者がいない場合は食事の手助けもする。「車いす用のトイレがないことは、障害者や高齢者を排除するというメッセージになってしまう」という。」

米倉会長に確認したところ、「昼や夜に30軒ほどの飲食店を回った」この活動はグレートバリアフリー探検隊の調査の一環とのことであった。

本研究の大テーマであるBFTCの設立にとって、街のこのバリアフリー調査はBFTC設立の基礎作業（街のバリアを知ること）として重要である。別府・大分BFTCの設立は2014年であるが、1990年代中頃からの段階でBFTC設立の基礎的な作業の一つが始まっていた、ということになる。

なお米倉会長に確認したことであるが、グレートバリアフリー探検隊の活動（名称が確立前の活動を含め）は、1990年代の半ばころから始まり、「真面目な行事」というよりは「あそび」的な要素が強く、最盛期には月に1回ほど開催されていた、とのことであった。また「まちづくり」で全国的に著名な「別府八湯竹瓦倶楽部」の平野芳弘・現会長によれば、町あるき活動の中で米倉会長などとの「障がい者向けツアー」も企画され、障がい者が回れない施設には交渉を行った、とのことであった。

探検隊の活動の中から、まず第1段階として、米倉は自然発生的に「自立生活センターおおいた」という障害者団体を作った。当時の目論見としては、①障がい者の雇用をし、②バリアフリーのコンサルタントや③介護用品の販売（米倉仁は1991年3月に有限会社ヘルプメイトグループを設立し、代表）をしながら、運営していこうと思っていた。この辺りから徐々に介助制度が利用できるようになっていった。その後に、措置費というものが付くようになり、民間でも法人格があれば介護者派遣ができるように制度が変わってきた。

そうして米倉は、第2段階として2002年1月8日（法人設立認証年月日）に「NPO法人自立支援センターおおいた」を別府市に設立し、理事長に就任した（p.117）。そのNPOの概要は、以下のとおりである。

名 称：特定非営利活動法人 自立支援センターおおいた

法人代表者：米倉仁理事長（現在は会長）

現在の理事長は、後藤秀和。

法人住所：（当初）〒874-0000 別府市大字亀川18番地の4

現在の事務所は、2021年7月20日から下記の住所。

〒874-0919 別府市石垣東3丁目3-16 別府J 1階

活動開始：2001年1月

法人設立認証年月日：2002年1月8日

法人設立登記年月日：2002年1月21日

設立当時の役員数：4名

現在の有給職員数：約80名（ヘルパーを含む）、うち障がい当事者11名（視覚障がいを含む）。設立当時の有給職員数は4名（うち障がい当事者は2名）。

加盟団体：全国自立生活センター協議会（通称JIL、東京）

設立当時の公的な支援：なし



出所) 自立支援センターおおいたの提供

図表5-1 自立支援センターおおいたのロゴマーク

この設立当初の頃の記録として『車いすの暴れん坊』（資料5-2）には、以下のように記述されている。

「NPO法人自立支援センターおおいたは、2002年に障害者ふたりと健常者ふたりでスタートした。そしてピア・カウンセリングやILP（自立生活プログラム）を勉強しに東京まで通った。ほぼ毎月、上京していたような気がする。」（p.133）。この記述にもあるように、2001年に全国自立生活センター協議会（通称JIL、東京）で研修を受けたが、自立生活センターおおいたは現在もJILの加盟団体である。

「特定非営利活動法人 自立支援センターおおいた」の設立趣意書は未見であるが、その代わりに定款第3条（目的）には、「この法人は、障害者及び高齢者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。」とされている（この定款は平成21年1月27日版であるが、第3条は設立当初と同じと思われる）。

障がい当事者の自立生活の実現の仕方は以下のようなようである、という。「自立生活センターでピア・カウンセリングや自立生活プログラムをし、自立した後に自立支援センターおおいたでヘルパーを使って自立生活を送る。ピア・カウンセリングや自立生活プログラムに対しては報酬を取ることができない。言わばボランティアの部分である。それで自立した

後にヘルパーを使ってもらうことで、運営費を稼ぎ、また自立する人を増やしていく。この方法で施設や親元から離れ、一人暮らしがしたいという人を自立させてゆく。こうして自立する障がい者を仕事と生活の両面で支援する仕組みができていった。」(pp.117-118)

なお、福祉系団体の自立支援センターおおいたの設立と並行して、別府では2001年に別府市旅館ホテル組合連合会がユニバーサルデザイン特別委員会を設置して、バリアフリーの宿泊施設の研究を開始した(2001年8月28日付け毎日新聞、地方版／大分、19ページ)。

5.2 自立生活と余暇・旅行・レジャーとの関係

米倉の描く自立生活の中で、「余暇、旅行、レジャー情報提供」は重要な一部分をなしている。すなわち、後述するBFTCの設立に先行して、その業務の重要な内容の一部が自立支援センターおおいたの活動の中に含まれていた、ということである。それを本節で説明しよう。

「ピア・カウンセリングは1970年代初め、アメリカで始まった自立生活運動の中でスタートした。自立生活運動は、障害を持つ当事者が自己決定権や自己選択権を育て合い、支え合って、隔離されることなく、平等に社会参加していくことを目指している。ピア・カウンセリングとは、自立生活運動における仲間(ピア)への基本姿勢のようなものだ。ピア・カウンセリングでは、お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細かなサポートによって、地域での自立生活を実現する手助けをする。ピア・カウンセリングの役割には、大きく分けるとふたつの側面がある。」という(pp.118-119)。

以下、『車いすの暴れん坊』(資料5-2)をそのまま引用する。

「①精神的サポート

「ありのままのあなたでいいよ」というメッセージ。お互いに尊重し合う。

- ・自己信頼を回復するためのサポート
- ・権利擁護、意識確立のサポート
- ・施設や親元から独立するためのサポート
- ・性やセクシャリティについての悩みに対するサポート
- ・その他、対人関係等、自立生活全般に必要な精神的サポート

②自立のための情報提供

- ・住宅探し、情報提供と改造などの相談
- ・所得保障に関する相談、情報提供
- ・仕事、職業に関する相談、情報提供
- ・介助に関するさまざまな情報提供
- ・余暇、旅行、レジャー情報提供
- ・その他、自立生活に関する全般的な情報提供および相談

以上のような相談に応じる障がい者を、ピア・カウンセラーと呼んでいる。自立支援セ

ンターおおいたが提唱するピア・カウンセラーは、単なるアドバイザーではない。当事者のことをもっともよく理解しているのは、その人自身であるという人間信頼、自己信頼にのっとった立場に立っている。平等に、対等に、力と時間を使い、自立生活の実現をサポートをしている。」(pp. 119-120)

以上のように、ピア・カウンセリングの内容は、障がい当事者だけではなく、人が成長してゆく様々な段階で我々に必要とされる内容である。その中に「余暇、旅行、レジャー情報提供」が重要な一要素として含まれているのである。

5.3 自立支援センターの業務

設立以降の特定非営利活動法人自立支援センターおおいたの活動の説明は、本研究の直接の対象ではないが、関連する一要素として国土交通省から表彰を受けた記録から紹介しよう。

自立支援センターおおいたは、第11回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を2017年度に受賞した。資料は、国土交通省HP「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰式 平成30年1月」(2018年1月12日表彰)(資料5-3)である。原文のまま引用する。

[講評]

受賞者は、車椅子使用者を中心とした当事者の立場で多様な障害者の自立支援サービスを展開する障害者自立生活センターである。近年は学校教育における心のバリアフリー、バス事業者の職員研修、観光バリアフリーの事業化に力を注ぐ。法人化前の活動歴も長く、大分県を代表する障害者団体として、これまでの継続的、多面的活動を高く評価し、表彰することとした。

[受賞者の取組み]

■取組みの概要

特定非営利活動法人自立支援センターおおいたでは、障害者と健常者等誰もが共に生きる共生社会の実現をめざし、小学校等において当事者参画のもと、車椅子でのバスの乗車体験の実施やバリアフリーツアアセンターの開設等、障害者の暮らしに貢献している。

- ユニバーサルデザイン出前授業(説明は省略)
- バス運転手を対象としたバリアフリー研修(説明は省略)
- バリアフリー探検(説明は省略)
- ユニバーサルデザインコンサルタント(説明は省略)
- 「fix Mystreet」を用いたバリアフリー調査(説明は省略)
- バリアフリーツアアセンターの開設(別府・大分、湯布院、宇佐)(説明は省略)
- バリアフリーマップの作成(説明は省略)

◎今後期待される取組み

県内の障害者団体を取り巻く様々なバリアフリー課題解決のリーダーとして、市民、事業者、行政を巻き込んだ広範なバリアフリー・ネットワークの構築を期待したい。

[喜びの声]

この度、「国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰」を頂き、職員一同大変喜んでおります。平成14年1月の設立から、現在まで16年に渡り、障害者の自立支援活動に取り組む中で、障害者が地域で生活し社会参加を積極的に行っていく為に必要な事を常に考え活動を行ってきました。特にバリアフリー（BF）及びユニバーサルデザイン（UD）の推進に向け力を入れて参りました。当時も現在においても、BF・UDに着目したまちづくりは、障害者だけではなく、高齢者、子供、妊婦、ベビーカー、外国人旅行者等々においても、「誰もが」使いやすい、そして生きやすいまちであると考えています。今後も、当センター職員一同、「ユニバーサルデザイン社会」の実現に向けて挑戦を続けていきたいと思っております。

<参考文献>（本文中の資料の掲載順による）

- （資料5-1）観光庁観光産業課、2015、「平成26年度ユニバーサルツーリズム促進事業 報告書」.
- （資料5-2）米倉仁、2016、『車いすの暴れん坊』、梓書院.
- （資料5-3）国土交通省 HP、2018、「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰式 平成30年1月」（2018年1月12日表彰）.

6 別府・大分バリアフリースターセンターの設立

6.1 別府・大分バリアフリースターセンターの設立

本節が本研究の中心の研究課題の解明である。

別府・大分BFTCは、2014年4月25日に「別府・大分バリアフリー観光センター」として、NPO法人自立支援センターおおいたの内部組織として設立され、2017年6月24日に事務所の移転と同時に現在の名称に改名された。代表は、設立時の2014年から若杉達也が務めており、若杉は車いす使用者である。

別府・大分BFTCの概要を以下に示す。

名称：別府・大分バリアフリースターセンター

当初は別府・大分バリアフリー観光センター。改名は2017年6月24日。

住所：当初は、〒874-0920 別府市北浜一丁目4-20（「ソルパセオ銀座」商店街）

現在の事務所は、2021年7月20日から下記の住所。

〒874-0919 別府市石垣東3丁目3-16 別府J 1階

設立年月日：2014年4月25日

代表：若杉竜也（設立当初から現在まで）

常駐職員数：一日に常駐スタッフが3名（固定担当者ではない）。

スタッフはいろいろな業務を担当し、BFTCの仕事もこなしている。

設立趣意書：なし

加盟団体：日本バリアフリー観光推進機構



出所) 別府・大分バリアフリースターセンター提供

図表6-1 別府・大分バリアフリースターセンターのロゴマーク

設立当初の事務所の写真を図表6-2に示す。



出所) 別府・おおいたバリアフリースターセンター提供

図表6-2 設立当初の別府・大分バリアフリー観光センター

設立のきっかけや経緯については『車いすの暴れん坊』(資料5-2)には記載がないが、設立に関して以下のように説明されている。

「バリアフリーやユニバーサルデザインのホテルや店舗など、バリアフリー観光を推進していけば、観光客は増加するというのが、俺の昔からの持論である。そんな中、日本バリアフリー観光推進機構（筆者注：HPのURLは省略）の推進しているパーソナルバリアフリーの考えに共感し、別府・大分バリアフリー観光センター（筆者注：HPのURLは省略）をつくることを決めた。パーソナルバリアフリー基準とは、行けるところに行くのではなく、

旅行者が行きたいところ、楽しみたいことを実現するために、旅行者一人ひとりの状況に合わせて情報提供や旅行アドバイスを行う相談システムだ。パーソナルバリアフリー基準では、障害者の数だけバリアの数はある、という考えにもとづき、「段差あり、なし」などといった画一的な基準ではなく、その施設の「バリア」をすべて詳しく調べあげ、ありのまま紹介するのが特徴だ。

また、施設調査には障害を持つ当事者たちにも参加してもらい、当事者が実際に体験した信頼できる情報を集めている。パーソナルバリアフリー基準の情報を発信したり、旅行会社との提携でバリアフリーのバック旅行やパーソナル旅行を提供したり、介助派遣を提供したりする。」(pp. 175-176)

筆者は、パーソナルバリアフリー基準を重視している。この基準は、伊勢志摩 BFTC により開発され、日本バリアフリー観光推進機構によって周知されているが、一定の数値によってバリアのあるないを示すのではなく、バリアの実態を調査し、情報提供することによって障がい当事者個人個人によってバリアになるかならないかを判断してもらおう、という考え方である。「障害者の数だけバリアの数はある」(p. 176) のが現実であり、障がいには多様性がある実態を直視することが出発点である、と考える。筆者は、バリアフリーのパーソナル基準（個人別基準）と呼んでいる。

さてこの別府・大分 BFTC の活動は、現在の NPO 法人自立支援センターおおいたの活動の中で、障がい者自立支援部門、訪問介護事業と並んで 3 大事業の一つとなっている重要な活動である（自立支援センターおおいたの HP「事業内容」による）。

では、設立の必要性は何か。若杉竜也代表に取材で聞いたところ、第 1 には県内の障がいのある人のニーズである「遊びにゆきたい」があり、第 2 に県外の皆さんの「別府・大分で旅行をしたいが情報が分かりにくい」がある。そこで相談したところ「よしやろう」とポンとできた、という。

更に具体的に説明を聞くと、以下のものであった。

- ① 自立支援センターおおいたは、障がい当事者の自立を支援している。相談をして当事者が自立できるようになると、一定の段階で観光など余暇の要望が出てくる。こうした当事者のニーズにどうやって応えるか、を検討して BF 観光センターを作ることにした。
- ② 若杉代表や他のスタッフは、県外の友人とまち歩きで温泉施設の前に来たら、「僕たちは入れないよね」と言われた。あきらめている。自分一人では入れないし、迷惑は掛けたくない。こうした県外の友人が温泉に入れるように情報を提供したい。
- ③ 観光地の別府が盛んになるといいなあ。

また観光庁「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり事例集」（2015 年 3 月、資料 6-4）によると、「NPO 法人自立支援センターおおいた」では、数年前から、別府市内を中心に宿泊、観光、温泉施設や飲食店などの情報を障がい者等に提供しており、こう

した活動の延長線上で相談窓口の検討が進められた。」(p. 15) とされている。

なお、2016年10月15日に開催された第36回地方自治研究全国集会(宮城県)の第5分科会で報告された牧宏爾「別府市におけるユニバーサルツーリズムへの取り組み」(資料6-1)によると、牧宏爾が若杉竜也に取材した設立の経緯について以下のように記述されている。

「自立支援センターおおいたは、設立以降、十数年にわたり福祉相談を行っているが、この中で「旅行に行きたくても、旅先でのバリアに関する情報の少なさからあきらめてしまおう」という障がい者の声があったことから、高齢者や障がい者の受入体制を強化し、ユニバーサルツーリズムの促進による集客力アップとノーマライゼーション社会の構築を目標に、2014年4月に「別府・大分バリアフリー観光センター」を立ち上げた。」

この集会の第5分科会の様子は、自治研中央推進委員会編集『月刊自治研』2017年1月号(Vol. 59, No. 688, pp. 58-59)に報告があるが、10月16日のフィールドワークのみの報告であり、牧等の「自主レポート」(計30本)には触れられていない。

6.2 別府・大分バリアフリー観光センターの設立当初の活動(2014年)

本節では、別府・大分BFTCが開設された2014年当時の別府の街の様子と別府・大分バリアフリー観光センターの活動の様子を、安富秀和「温泉のまち 別府バリアフリー旅行の楽しみ方」(2015年1月、『ノーマライゼーション 障害者の福祉』、Vol. 35, No. 1, 通巻402号、pp. 44-47)(資料6-2)により紹介したい。

全文は長文なので、導入部分と最後の解説部分を引用する。

まず導入部分である。

「大分県別府市、そこは言わずと知れた温泉のまち。

まちを歩けばあちらこちらから湯気が上がり、山を見ても空に伸びる白く大きな湯けむり。すれちがうおじいちゃん、おばあちゃんは風呂桶を片手に朝から共同浴場で一番風呂。そんな素晴らしい温泉文化に囲まれた「まち」に私たちは住んでいます。

今回はNPO法人自立支援センターおおいたで、別府・大分のバリアフリー(以下、「BF」という)情報発信拠点として2014年4月に開設した、別府・大分BF観光センターから、温泉のまち別府の楽しみ方をご紹介します。

そして、皆様をご案内するのは、別府・大分BF観光センタースタッフ「安富秀和(頸髄損傷C6B1)／別府八湯温泉道車椅子温泉名人(2回)(筆者注:第4.6節⑤参照)／趣味は、温泉・食べ歩き・飲み歩き・魚釣り・旅行他」が添乗員を務めさせていただきます。

別府八湯温泉道名人って何?と思う方がいると思います。別府には、約2300の源泉があり、その中の約140湯の共同温泉やホテル旅館の温泉が温泉道に参加しています。その中の88湯をめぐる「スパポート」と呼ばれるスタンプ帳を全て埋めると「別府八湯温泉道名人」の称号が与えられます。

ちなみに、別府八湯とは、「別府・浜脇・観音寺・堀田・明礬・鉄輪・柴石・亀川」の8つの温泉郷で構成され、この八湯にはそれぞれ泉質などの違いがあり、その場所ごとに歴史や個性があります。」

次に各観光スポット、温泉が紹介されるが、割愛する。朝の9時出発で、「別府駅」から「別府地獄めぐり 血の池地獄」、「別府地獄めぐり 海地獄」、「鉄輪地獄蒸し工房」、「明礬湯の里」、「別府十文字原」を回る。

「宿泊施設到着」(17時30分)の項は、以下のようなものである。

「今回のお宿は、「別府温泉ゆわいの宿 竹乃井」。別府の中心街まで徒歩で5分の場所にあります。宿にある「咲の間」は誰にでも優しいユニバーサルデザインの作りになっていて、車いすの方でも安心して泊まることができます。室内にはスノコで嵩(かさ)上げし、湯船とフラットに設計された浴室があります。しかもリフト付きです。こちらの浴室と別で室内に露天風呂もあり、2階には家族湯、屋上には展望露天風呂(※10段ほどの階段があり、車いすの方は難易度が高い)といろんなお風呂が選べます。」

「海の幸 山の幸」の項は、以下のようなものである。

「さあ〜て、旅の疲れも温泉に入りスッキリした後は、別府の美味しい料理を楽しみましょう。食事をするのは、宿より徒歩で約10分のところにある「居酒屋 海山」を紹介しません。入り口から全く段差もなくテーブル席はありませんが、高さ・奥行と利用しやすいカウンター席、ここでお食事をします。大分名物、新鮮な関サバ・関アジの刺身に、りゅうきゅう、鶏天、豊後牛のステーキ・・・「旨いです」。

また、BFトイレ完備で安心です。」

「もう一軒」の項は、以下のようなものである。

「美味しい食事を堪能しました。寝るには少し早いし、あと1時間くらいと思ったら、迷わずユニバーサルスペース夢喰夢叶(筆者注:むくむく。自立支援センターおおいの経営)へ。海山より徒歩で約3分。カラオケ歌い放題、飲み放題が、なんと「1時間1,000円」というお店で、ユニバーサルデザイン設計になっています。車いすで利用できるトイレも2室あります。そして、こちらの面白いところは、障がいがあっても無くても、皆がすぐ仲良くなれるという不思議な雰囲気があります。ぜひ、立ち寄ってみてはいかがでしょうか? 私は毎日出没します♪

さあ〜て、一杯友達ができたし、歌もたくさん歌ったから帰るか♪

(23時です・・・)」

最後のまとめにはタイトルはないが、以下のようなものである。

「さて、別府BF一日観光はいかがだったでしょうか?

別府にはほかにも楽しい旅の選択肢がたくさんあります。湯けむり展望台からみる風景(景観は文化財保護法で定められた「重要文化的景観 別府の湯けむり・温泉地景観」に選定)。ラクテンチに鶴見ロープウェイ。やよい天神神輿や竹瓦温泉(近代化産業遺産に認

定)。そして、中心市街地から車で約 10 分行くと高崎山自然公園、海たまご水族館もあります。その他にも魅力ある施設に美味しい食事処、もちろん温泉もいっぱいあります。

ぜひ、遊びに来てくださいね♪

私は障がいがあり車いすで生活しています。でも、このまちの素晴らしさを日々、感じながら、本当に毎日楽しく、生き活きと生活しています。

最後になりますが、「別府・大分 BF 観光センター」は、障がいがあっても無くても、誰もが旅の選択肢を持つことができるユニバーサルツーリズムを推奨しています。

私たちは、このまちへ訪れてくださる方々が、観光や旅行を安心して、より楽しんでいただけるよう、これからもたくさんの発見を求め情報の発信をしていきます。

私たちはこのまちに住んで「幸せ」です。

(やすとみひでかず NPO 法人自立支援センターおおいた)

筆者の安富秀和は、NPO 法人の現・理事長の後藤秀和である。結婚を機に、名字が変更になった。

6.3 観光庁の「ユニバーサルツーリズム促進事業」に参加（2014 年度）

観光庁は、国土交通省時代から 2008 年 10 月の観光庁発足を経て、ユニバーサルツーリズムの促進を目指してきた。ユニバーサルツーリズムとは、観光庁 HP によれば「ユニバーサルツーリズムとは、すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指しています。」とされている。

2014 年度においては観光庁は「ユニバーサルツーリズム促進事業」を実施し、①地域の受入体制の強化、②ユニバーサル旅行商品の供給促進、③ユニバーサルツーリズムに係るマーケティングデータの整備、の 3 テーマを検討した。

第 1 のテーマである「地域の受入体制の強化」に関しては、公募により取組地域を選定して地域の受け入れ体制を強化し、他の地域の参考となる事例集を作成した。その成果に以下の 2 点がある。

観光庁観光産業課「平成 26 年度ユニバーサルツーリズム促進事業 報告書」2015 年 3 月（資料 6-3）

観光庁「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり事例集」2015 年 3 月（資料 6-4）

以下、本節は資料 6-3 に従って記述する。本資料をそのまま引用する場合には、引用部分を「」で明示した。なお以下の見出しは、資料 6-3 による。

1. 地域の受入体制の強化（pp. 4-49）

1.1 地域の選定

観光庁は受入拠点の公募を 2014 年 8 月 14 日から 9 月 5 日の間に行って、選定委員 4 名

が、応募の 9 組織から下記の 3 組織を選定した。(pp. 5-6)

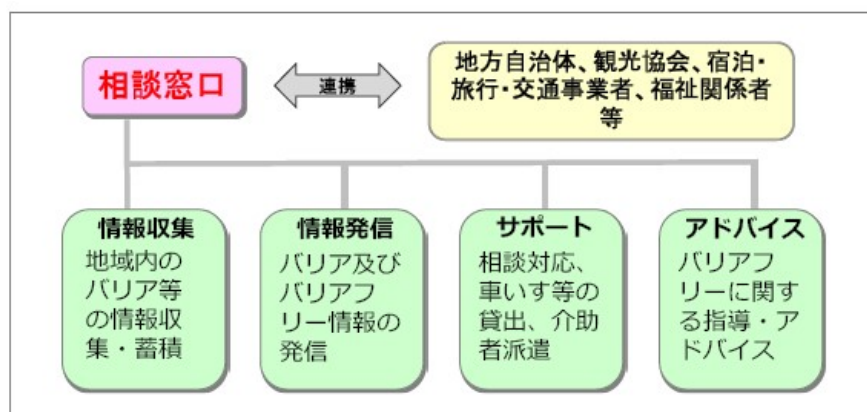
- ① STEP1 の段階にある地域：①秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合（秋田県）
- ② STEP2・3 の段階にある地域：②株式会社第一ビルサービス（広島県 広島市・廿日市市）、③NPO 法人自立支援センターおおた（大分県 別府市・大分市）

以上の 3 組織とは別に、高いレベルの組織の選定は 2013 年度実施の 3 地域から 2 地域が選定された。

- ③ STEP4・5 の段階にある地域：④NPO 法人石川バリアフリースターセンター（石川県）、⑤NPO 法人 e ワーカーズ鹿児島（鹿児島県）

なお STEP1 は「取組の検討」、STEP2 は「組織の立ち上げ」、STEP3 は「取組の開始」、STEP4 は「取組の継続」、STEP5 は「取組の発展」と区分されている。(p. 7)

なお観光庁の認識している「地域の一元的な相談窓口の機能のイメージ」を図表 6-3 に示す。



出典：観光庁資料より

※地域の一元的な相談窓口の一例に、各地のバリアフリースターセンター（BFTC）がある。

出所）観光庁観光産業課「平成 26 年度ユニバーサルツーリズム促進事業 報告書」2015 年、p. 4

図表 6-3 地域の一元的な相談窓口の機能のイメージ

別府・大分 BFTC は、伊勢志摩 BFTC から募集の情報を得て観光庁に応募したが、NPO 法人自立支援センターおおたの内部組織として 2014 年 4 月 25 日に既に設立されているので、STEP2・3 に分類されたと思われる。

1-2 受入態勢強化に向けた取組 (pp. 8-35)

1-2-1 選定組織における取組の概要

「選定組織の概要」として、別府・大分 BFTC は以下のように記述されている。(p. 8)

「別府市、大分市を中心に高齢者・障がい者の受入体制を強化することを目的に、観光困難者への相談業務、観光コーディネート等の充実を図り、大分県全域の情報収集・情報発信や新たな受入拠点の拡充を目指す。具体的には、行政・観光関係者等にユニバーサルツ

ーリズムの周知、必要性を理解してもらうために研修会を行い、事業者間の連携の構築を行う。また、先進地域での研修や別府市・大分市にある観光地、宿泊施設、飲食店等の調査活動を行う。」

2014年度当初の段階でBFTCのノウハウが十分に蓄積されていたかといえば、必ずしもそうではなかった。若杉代表は2014年4月の設立に先立って、2014年1月23日に三重県伊勢市において三重県庁主催で開催された「みえのバリアフリー観光研修会」に参加して学び、伊勢志摩BFTCの指導を受けていたが（伊勢志摩BFTCの情報提供による）、一日の研修だけではノウハウの獲得は無理であろう。

そこで、「関係者の意識づけや連携不足が認識されたことから、STEP1に立ち返って事業を行った。特に観光関係者への啓発を行い、別府市や大分市以外の他県・他市からの参加を促すことができた。」(p.17)とあるように、組織立上げの基本に戻って事業を開始した。

そこで別府・大分BFTCの取組の概要は、以下のようになった。(p.9)

地域	団体	取組内容	アドバイザー
大分県	NPO 法人自立支援センターおおいた	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの実施 ・意見交換会の実施 ・調査員研修の実施 ・先進地視察 ・バリア&バリアフリー調査の実施 ・情報発信 	NPO 法人日本バリアフリー観光推進機構 理事長 中村 元氏

1-2-2 事業の実施結果 (p.10)

(1) 各地における取組 (p.10)

以下、報告書(資料6-2)のNPO法人自立支援センターおおいたの関係部分の内容を「STEP3(3)情報発信」まで、基本的にはそのまま引用する。表による整理が多い。なお取材による若杉竜也代表の補足説明を(若杉:...)とポイントを小さくして追加掲載した。筆者の補足説明も、(筆者注:...)と同様にポイントを小さくして表示した。

「各県の活動から得られた成果は、以下のとおりである。STEP1からSTEP5までのそれぞれのステージからステップアップを図るべく取組を進展させた。」(p.10)

③大分県(別府市・大分市)(p.17)

■取組概要

	10月	11月	12月	1月	2月
セミナー			○	○	
既存組織活用	→				
意見交換会			○	○	
各種研修		○			
先進地視察			○		
バリア&バリアフリー調査			→		
情報発信		→			

■ 個別の取組

<STEP1> (p.17)

「関係者の意識づけや連携不足が認識されたことから、STEP1に立ち返って事業を行った。特に観光関係者への啓発を行い、別府市や大分市以外の他県・他市からの参加を促すことができた。」

(若杉：「関係者の意識づけや連携不足」の「関係者」とは、県、市の観光担当課、障害福祉課、観光協会、ホテル旅館組合などである)

(1) 関係者の意識づけ

バリアフリー観光セミナーの実施		
	第1回	第2回
日 時	平成26年12月5日(金) 13:00~15:00	平成27年1月19日(月) 14:00~16:00
会 場	別府市・ビーコンプラザ	大分市・ホルトホール大分
講 師	NPO 法人日本バリアフリー観光推進機構理事長 中村 元氏	
参 加 者	75名	70名
テ ー マ	バリアフリー観光で、集客増とまちづくりを実現 ～ 行政・企業・市民の協働が成功のカギとなる ～	
実施内容	別府市と大分市で地元関係者向けセミナーを開催した。	

意見交換会		
	第1回	第2回
日 時	平成26年12月5日(金) 15:30~17:00	平成27年1月19日(月) 10:30~12:00
アドバイザー	NPO 法人日本バリアフリー観光推進機構理事長 中村 元氏	NPO 法人日本バリアフリー観光推進機構理事長 中村 元氏
参 加 者	10名	12名
議事概要	1.協議会の必要性、地域連携 2.ユニバーサルツーリズム(バリアフリー観光)についての考え方	1.事業主旨説明 2.協議会の必要性、地域連携 3.ユニバーサルツーリズム(バリアフリー観光)についての考え方

(筆者注：観光庁の『事例集』(資料6-4)によると、①これまで連携が活発でなかった大分県や大分市の観光関係者との関わりが生まれた、②バリアフリー観光セミナーについて、テレビ局の取材と放映があり、一般市民への啓発の一環となった。(p.14))


<STEP2> (p.18)

「現在不足している情報提供機能を充実させるため、必要な調査手法やセンター運営に関する研修を行い、活動が円滑化するよう対応を図った。」

(1) 組織の立ち上げ

「組織はすでに立ち上げられており、平成26年4月25日、別府市中心部のソルパセオ銀座商店街に「別府・大分バリアフリー観光センター」を開設し、各種対応を行ってきた。」

(2) 地域（観光地）の受入拠点に求められる人材、体制

調査員研修	
日 時	平成 26 年 11 月 20 日（木）9：30～15：00 平成 26 年 11 月 21 日（金）9：30～14：00
場 所	別府市
講 師	NPO 法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 中村 千枝氏 NPO 法人日本バリアフリー観光推進機構事務局長 中子 富貴子氏
参 加 者	(20 日) 11 名 内容：座学と実技（宿泊施設の調査法） (21 日) 9 名 内容：座学と実技（観光施設の調査法）
実施内容	今回の研修 2 日間において、1 日目にバリア&バリアフリー調査研修と実技（宿泊施設の調査法）。 2 日目には、別の実技（観光施設の調査法）を行い、調査技術の向上を図った。 

（若杉：参加者のうち 4 名が障がい当事者であった）
（筆者注：伊勢志摩 BFTC は、2010 年ころから現在使用のマニュアルがあり、この調査員研修ではそのマニュアルを使用したと思われる。）

先進地視察	
日 程	平成 26 年 12 月 8 日（月）～9 日（火）
視 察 地	伊勢市、鳥羽市、伊勢志摩バリアフリーツアーセンター
講 師	NPO 法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 野口 あゆみ氏、中村 千枝氏
参 加 者	4 名
実施内容	バリアフリーツアーセンターにて、パーソナルバリアフリー基準の基礎知識、バリアフリー施設見学、サイト・カルテの活用法等を学んだ。

（若杉：参加者 4 名は、自立支援センターのメンバーで若杉以外の者）


<STEP3> (p. 19)

「観光施設のバリア&バリアフリー調査を実施し、観光事業者との接点を増やすことができた。さらにホームページとともに、SNS を活用したタイムリーな情報発信を行っている。」

(1) 地域内の必要な情報収集及び調査

(2) 地域内で連携が必要なサービス提供者等との協働体制の構築、連携手法

（若杉：観光事業者の反応は、「何となく言っていることはわかるけど・・・」。すぐに理解できた訳ではない。概要は分かったが、疑問は一杯だった。しばらくして「次に何するの」と聞かれた。）

観光施設等のバリア&バリアフリー調査	
日 程	平成 26 年 12 月～平成 27 年 2 月
調査対象施設 (場所)	<u>別府市・大分市の各施設 (計 50 か所)</u> ・宿泊施設： 9 か所 ・観光施設： 22 か所 ・交通関連： 2 か所 ・トイレ： 1 か所 ・飲食等施設：12 か所 ・温泉施設： 4 か所
実施内容	パーソナルバリアフリー基準をもとに、別府市を中心に大分市を含む「宿泊施設」「観光施設」「交通関連」「トイレ」「飲食等施設」「温泉施設」の調査を行った。また調査の際は、関係者との協働体制構築を意識しながら行った。 

(若杉：調査対象の反応は、内容を理解して前向きになる人もいれば、半信半疑で、回収費用などに不安のある人もいた。)

(3) 情報発信 (p. 20)

情報発信	
実施内容	パーソナルバリアフリー基準に沿った調査により得た情報を広く発信することを目的に、ホームページ「別府・大分バリアフリー観光センター」を開設した。
発信する媒体	ホームページによる調査対象施設の情報 (http://barifuri-oita.com/)
発信のポイント等	<ul style="list-style-type: none"> ・画像を多く掲載することでイメージが湧きやすいよう心掛けた。 ・文字等を初めから比較的大きくすることで見やすさを意識した。

(若杉：情報発信の方法は、テレビは効果が大きい、新聞は以前より効果が少ない、SNSは若い人もお年寄りも、講演会は専門家が話を聞きに来てくれ、テレビ、新聞が取り上げて他への波及効果が大きい。)

(2) 地域の報告にみる本事業で得られた知見と課題 (p. 28)

以下、報告書(資料6-3)の関係部分の内容をそのまま引用する。

「今回事業を行った地域から、得られた知見や成果、並びに課題について以下のような報告が寄せられた。」

地域	事業を通じて得られた知見や成果	事業を通じて課題として残った点
大分県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の広範な層へのユニバーサルツーリズムの理解促進による地域連携の強化 ・バリアフリー調査の実施に伴う新たな連携先の構築 ・先進地で得た人材育成のヒントの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関係者との連携が不十分 ・地域内のユニバーサルツーリズムに対する理解の温度差 ・定期的な先進的情報やノウハウの適切な習得方法の検討 ・受入側が行うべき取組のユーザー側からのアプローチの重要性 ・連携強化、情報発信などの面におけるスムーズな事業進行 ・関係者間の綿密な情報交換とネットワーク強化

(3) 今後の活動に向けた展望（大分県）（p. 30）

「各地域において、今後の活動に向けた展望は以下のとおりである。

大分県初のバリアフリー観光センターの活用促進

- ・バリアフリースターセンターの自立経営のための収益源確保
- ・協議会設立など、追記一体となった推進体制の強化」

（若杉：「協議会」は現在のところ未設置である。）

1-2-3 受入体制強化における課題と可能性（p. 31）

(1) 受入体制強化における課題と可能性

省略

(2) 各地域の成果と今後に向けて（p. 33）

「各地域の活動の成果と課題、及び今後に向けて、受入体制強化において重要と考えられる3つの観点により、以下のとおりに整理した。」

④ 大分県（p. 34）

◇関係機関との連携やネットワークづくり

- ・本事業を通じて、障がい者を主体に運営する福祉系事業者にとってこれまで接点の少なかった観光関係者との連携の足がかりが得られた。
- ・「バリア&バリアフリー調査」を通じて、観光関係者のユニバーサルツーリズムに対する理解や関心を高めることが可能となり、調査によって得られたノウハウや知見を提供することが、観光関係者との「連携」を促すことにも繋がっている。

◇組織としての情報発信力

- ・組織としての情報発信力は高く、ホームページだけでなく Facebook 等の SNS を活用したタイムリーな情報発信を行っている。

◇事業継続に向けて

- ・先進地の取組から「継続性」についてのヒントも得られ、具体的な将来像をイメージすることが可能となり、関係者のモチベーション向上に繋がっている。

（若杉：「情報発信力が高い」のは、HP で発信してきたから。フェイスブックは、これからの段階。ある程度の知名度がついてきた。

「継続性へのヒント」は、伊勢志摩のノウハウがメイン。やってゆけるという答えが出た。「具体的な将来像」は、目標が具体的になってきた。伊勢志摩に共感して、しっかり学べた。）

2 ユニバーサル旅行商品の供給促進（pp. 50-67）

省略

3 マーケティングデータの整備（pp. 68-113）

省略

4 シンポジウムの開催（pp. 114-122）

4-1 開催の告知（p. 114）

省略

4-2 シンポジウムの実施概要及び結果（p. 115）

4-2-1 全体概要 (p. 115)

4-2-2 基調講演 (p. 115)

4-2-3 本年度実施地域の取組報告 (p. 117)

「本年度事業の概要と取組実施地域の紹介が行われた後に、秋田県、広島県、大分県各々について取組が報告された。

各地域の取組について、以下に概要を示す。」(p. 117)

(3) 大分県

【発表者】NPO 法人自立支援センターおおいた 若杉 竜也氏
【タイトル】「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり」の実施報告
【主なポイント】 ○NPO 法人は、設立から 10 数年間、自立支援、介護支援、ユニバーサルコンサルティングを行っており、バリアフリー改修のアドバイス、温泉等の入浴介助も行ってきた。 ○これまでの業務の中で、障がい者の方々から聞いたところでは、旅行の希望があっても情報不足や不安が先に立ち、旅行に出かけられないということだったので、この事業に取り組むことにした。 ○昨年 4 月に設立されていた別府大分バリアフリー観光センターを中心に、バリア調査員の育成研修、関係者の認識を深めるためのセミナー開催を進めてきた。調査完了後には、ホームページへの情報掲載を行う予定である。 ○この事業に参加して、活動への理解、調査員やセンタースタッフのスキル向上、連携の強化が進んだが、まだ不足している部分もあるので、今後も活動を継続していく。

(若杉：「まだ不足している部分」は以下のことがある。

- ・相談業務における対応力、スキル。
- ・スタッフ内部の連携の強化。
- ・観光関係者との連携の強化。)

5 今後の課題と方向性 (p. 123)

省略

<参考文献> (本文中の資料の掲載順による)

(資料 6-1) 牧宏爾、2016、「別府市におけるユニバーサルツーリズムへの取り組み」、2016 年 10 月 15 日に開催された第 36 回地方自治研究全国集会(宮城県)の第 5 分科会での報告。

https://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_miyagi36/05/0525_jre/index.htm

(資料 6-2) 安富秀和、2015、「温泉のまち 別府バリアフリー旅行の楽しみ方」、『ノーマライゼーション 障害者の福祉』、Vol. 35, No. 1、通巻 402 号、pp. 44-47。

(資料 6-3) 観光庁観光産業課、2015、「平成 26 年度ユニバーサルツーリズム促進事業報告書」。

(資料 6-4) 観光庁観光産業課、2015、「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり事例集」。

7 別府・大分バリアフリーツアーセンターの初期の活動

7.1 別府・大分バリアフリーツアーセンターの初期の活動

2017年6月にNPO法人日本バリアフリー観光推進機構が、バリアフリーツアー促進のためのPR冊子『旅バリ』（第3版、資料7-1、編集は特定非営利活動法人石川BFTC）を刊行した。この『旅バリ』には、当時の全国21箇所のBFTCの活動が収録されており、別府・大分BFTCも含まれている（資料7-1、pp.44-45）。この記録は概ね、2016年度から2017年度の初期の活動記録となっているので、そのまま掲載する。この記事の最後に掲載された「事業コンテンツ」7項目において、「バリアフリーモニタリングツアー」を除いて6項目に◎または○が全て付されており、別府・大分BFTCは順調に事業活動を立ち上げたことが分かる。



別府・大分 バリアフリーツアーセンター

案内の対象エリア

別府市・大分市

INFORMATION 別府・大分バリアフリーツアーセンター

〒874-0920 大分県別府市北浜1丁目4-20

TEL 090-6633-4882 <http://barifuri-oita.com/>

【営業時間】10:00～17:00 ※定休日：月曜 【事業開始】2014年4月



観光と福祉が融合する都市「別府市」が発信する街の魅力とバリアフリー観光の現状

温泉観光と福祉のまち

別府市は、大分県のほぼ中央に位置し、温泉が市内各所で湧出し、別府温泉として全国に知られる国際観光温泉文化都市です。昭和48年には身体障害者福祉モデル都市に指定されていることから、市街地には障害を持たれた方が普通に生活や余暇を過ごす風景は日常で、街並みの整備も充実しています。

気軽に公共交通機関で

周遊できる観光地

観光においては温泉地であることから鉄輪地区では湯けむりがいたるところから上がっており、その中でも「別府地獄めぐり」は別府観光の定番とされています。この地獄めぐりには7つの地獄があり各地獄に貸出車いすが設置されています（当日、貸出しもできる）。また、海・坊主・かまど・鬼山・白池は鉄輪地区にあり、血の池・竜巻は柴石・亀川地区にあるため3km程離れていますが、予約なしで市内巡回バスを使用する事ができるため、安心して全ての地獄をめぐる事ができます。

日本一の温泉を

誰もが堪能できる！

別府といえば「温泉」！ 源泉数、湧出量ともに日本一であることから「泉都」と呼ばれ、訪れる方の観光の醍醐味で、市民に至っても生活に欠かせないものとなっており、沢山の方々が別府の温泉を楽しんでいます。その証拠に参加・体験型イベントとして「温泉本」と「スパポート」を入手し、お風呂に入って各温泉場に設置されているスタンプを88個集める事で「温泉名人」の称号を手にすることができる「別府八湯温泉道」なるものがあり、健常者はもちろんの事、障害を持った方も挑戦をし「車椅子温泉名人」も存在しています。この事から障害を持った方や高齢者の入浴をお手伝いする温泉入浴介助があるのも別府の魅力です。温泉入浴介助を行う介助員は、介助経験豊富な有資格者で安心した温泉入浴を堪能でき、これまで身体的な事も踏まえ、別府観光を行っても温泉への入浴を諦めていた方々が、入浴する事例が年々増え温泉観光を楽しんでいます。



豊かな食材と

気軽に入店できる飲食店

その他にも観光地でありながら、東には海、西には山と自然も豊かであることから「食」に至っても海の幸、山の幸は豊富で郷土料理である「とり天」は市内各所で楽しむ事ができます。更に市内の飲食店は、年々スロープやスペースの広いトイレ等を設置する店舗が増え、飲食店入口に車椅子マークを掲げる店舗もあり、気軽に入店できる店舗数が充実したものとなっているのも別府市の特色といえます。

更なる高みを目指して

最後に、現在は別府市を中心とした活動及び情報の発信を行っていますが、平成 29 年 4 月から「湯布院」「宇佐」の両地域に観光案内センターを開設しました。今後は、現在の別府市・大分市の情報のみならず、大分県全体のパーソナルバリアフリー基準に準じた調査並びに情報発信、より丁寧な相談対応・アドバイス等を行い、誰もが安心して安全に大分県の観光を行え、自分らしい旅の実現が可能となる観光地づくりを目指すと共に、大分県の素晴らしさを発信していきます。



事業コンテンツ	
◎	観光施設等のバリアフリー調査
◎	独自サイトからのバリアフリー情報発信
◎	人的介助サービス（介助のコーディネート）
○	バリアフリー研修（宿泊施設、観光施設等）
—	バリアフリーモニタリングツアー
○	車いす、福祉機器の貸出サービス
◎	建物のバリアフリー改修アドバイス

【その他の独自サービス】

7.2 宇佐と湯布院にバリアフリースターセンターを開設

自立支援センターおおいたは、別府の事務所に加えて、2017年4月7日に湯布院町に「湯布院バリアフリースターセンター」と「自立生活センター湯布」を開設し、4月14日に宇佐市に「宇佐バリアフリースターセンター」と「自立生活センター宇佐」を開設した。それぞれ開所式と記念講演が開催された。

開設の趣旨は、従来から湯布院、宇佐で活動を続けてきたが、活動拠点を開設することで、地域ごとに宿泊施設などのバリアフリー調査を実施しやすくし、外出の手伝いを活発に行い、地域の理解を深めることであった。

なお湯布院バリアフリー観光センターは既に閉鎖されているが、宇佐バリアフリースターセンターは現在も活動を続けている。

7.3 別府・大分バリアフリースターセンターへの改名

別府・大分 BF 観光センターは、2017 年 6 月 24 日に名称を「別府・大分バリアフリースターセンター」に変更し、センター事務所を北浜のソルパセオ銀座商店街からやよい天狗通り商店街に変更し、開所式を行った。当日の様子を写真で紹介する（図表 7-1）。開所式には、大分県副知事（代理）、大分市副市長（代理）、大分県と別府市の観光担当課、衆議院議員（代理）、別府市議会議員、商店街通り会会長及び別府市商工会議所青年部会長の出席があった。

事務所の変更は、前の場所が通りの奥まったところにあったが今度の場所はもっと入りやすいところに変更し、また観光情報の資料を置くスペースを確保するためであり、名称の変更は日本バリアフリー観光推進機構に加盟している各地の BFTC との名称に統一するためであった。



出所) 別府・大分 BFTC 提供

図表 7-1 別府・大分 BFTC の開所式（2017 年 6 月 24 日）

7.4 第 11 回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞

自立支援センターおおいたは、第 11 回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を 2018 年 1 月 12 日に受賞した（第 5.3 節参照）。資料は、国土交通省 HP「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰式 平成 30 年 1 月」（2018 年 1 月 12 日表彰）（資料 5-3）である。

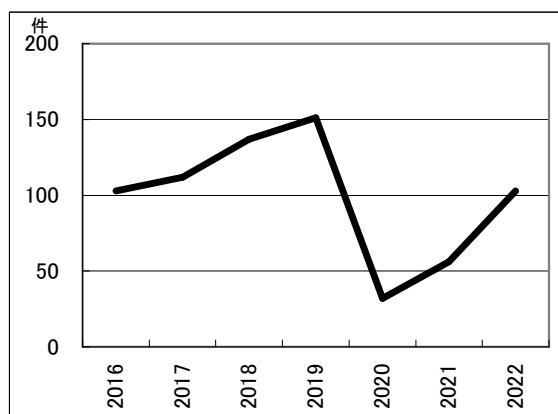
再掲になるが、資料 5-3 によると以下のようにバリアフリースターセンターの活動が高く評価されていることが分かる。

「■取組みの概要

特定非営利活動法人自立支援センターおおいたでは、障害者と健常者等誰もが共に生きる共生社会の実現をめざし、小学校等において当事者参画のもと、車椅子でのバスの乗車体験の実施やバリアフリースターセンターの開設等、障害者の暮らしに貢献している。」

7.5 2016年度から2022年度の間合せ件数の増加

2014年に別府・大分BFTCが開設されたが、取り扱った観光相談件数の推移は図表7-1のように増加してきた。2014年の観光相談件数は大変少なかったという。そこで2014年から2019年に観光相談研究は順調に増加してきたといえよう。そして2020年と2021年は新型コロナウイルス感染症のために激減であった。2022年はかなりの回復がみられた。



注)2014年4月25日にセンターが開設された。
出所)別府・大分BFTCの提供データにより筆者作成。

図表7-1 別府・大分BFTCの観光相談件数の推移
(2016年から2022年)

7.6 別府バリアフリー観光総合情報誌の『ぱらべっぷ』の刊行

2021年3月に別府バリアフリー観光総合情報誌の『ぱらべっぷ』(資料7-2)が刊行された。この冊子は、障がい当事者の現地・現場での経験、取材が活かされた優れた観光案内書であるので紹介したい。

本書は、令和元年度補正予算オリパラ基本方針推進調査事業「別府市バリアフリー観光・旅行冊子製作業務」の委託を別府市から受けて製作された。製作・発行は、NPO 法人自立支援センターおおいたである。

以下、《事業の目的》と《本誌の特徴》を原文のまま掲載する。

「《事業の目的》

共生社会ホストタウンの登録を機に、市民の共生社会への理解の深化による本市の共生社会の推進とおもいやりの取り組みを加速させるため、観光等により来市する障がい者等へのバリアフリー情報と観光情報を掲載した冊子を製作する。

《本誌の特徴》

障がい者視点の調査により、観光施設などのバリアを明らかにし、その情報を伝える事で、旅の選択肢を増やしていく。

完全なバリアフリー(以下、BF)施設は少なく、今までBF情報のみを求めていた為、発信数は限られていました。

しかし、BF トイレ等はなくとも、入口から段差もなく利用できる施設は沢山あります。

例えば、「段差が二段ありますが、その先はとても美しい絶景を観る事ができる場所」と情報サイトに掲載します。どうしても行きたいと思えば、事前に介助者やボランティアに呼びかけをし、絶景を観るための準備をすることができます。

これまでは、そのような素晴らしい場所があっても、情報が全くなく、選択肢にすら上げられていませんでした。バリアの情報を知った上でどのような判断をするか、決めるのは本人です。

限られた選択肢の中からではなく、沢山の選択肢を持てることで、旅の可能性を広げていくこと。

「行ける場所ではなく、行きたい場所へ！」

をキャッチフレーズに、本誌でも多くの情報を掲載していきます。

皆様が、別府市観光・旅行を最高に満喫していただけますように…」

さて本誌の構成の概略は以下のようなものである。

別府市の紹介、使用するピクトグラム 26 種類の紹介などの後に、「特集」として別府市中心市街地ぶらりまち歩きで様々な別府市観光の情報を紹介。別府地獄めぐりの次は、「鉄輪（かなわ）まち歩き」、更に「別府バリアフリー温泉特集」。以上のような特集が 16 ページある。

その次に別府タワーなどの観光施設が 8 箇所、飲食店が 50 箇所、宿泊施設が 22 箇所、温泉が 14 箇所、交通機関が 9 機関続く。最後に視覚障がい者用の観光 QR で、本誌を音声案内で楽しめるページが 9 ページ付いている。

ほとんど全てのページに、当事者スタッフの写真が掲載あり、自立支援センターおおいのの仕事や日ごろの生活で体験した情報が自然に活かされていることがよく分かる。

当事者の案内の良いところが、紹介されている (p. 19)。

「《温泉入浴介助 3つの安心！》

◎全ての入浴介助者が介護ヘルパー資格取得者！

◎別府・大分バリアフリーツアーセンターとの連携で、情報が盛り沢山！

◎実際に温泉を巡っている、障がい者スタッフが相談対応！

「車椅子でも入れる温泉はどこにあるの？」「誰か介助してくれたら入れるのに！」「大浴場や露天風呂にも入りたいな・・・」そんな声を沢山お聞きする中、当センターでは 10 年程前より温泉入浴介助サービスをスタートしました。

安心の一つにもあるように、障がい者スタッフ（※温泉調査をはじめ自身が実際に別府温泉で湯めぐりしている）が相談の対応にあたっています。例えば、障がいのこと、トイレのこと、褥瘡のこと等、なかなか、相談しにくい内容にも触れ、聞き取りを行っています。それは、同じ境遇にある障がい者スタッフだからこそ、不安な気持ち等を理解できる

からです。そして安心して温泉にを楽しんでいただきたいと、心から願っています。これまで、多くの障がい者・高齢者の方々の喜びの声、笑顔をいただきました。

ぜひ、安心して別府八湯温泉をお楽しみください。」



注) 竹瓦温泉にて

出所) 別府市バリアフリー観光情報サイト「ばらべっぷ」2024年3月17日閲覧

図表7-1 NPO法人自立支援センターおおいたの障がい当事者スタッフ

<参考文献> (本文中の資料の掲載順による)

(資料7-1、資料3-12の再掲) 特定非営利活動法人石川バリアフリーツアーセンター編、2017、『旅バリ』(第3版)、特定非営利活動法人日本バリアフリー観光推進機構。

(資料7-2) NPO法人自立支援センターおおいた編、2021、『ばらべっぷ』。

8 まとめ：別府・大分バリアフリーツアーセンター設立の特徴

以上のように様々な努力を経て、別府・大分 BFTC は 2002 年設立の NPO 法人自立支援センターおおいたの内部組織として、2014 年 4 月 25 日に別府市の繁華街「ソルパセオ銀座」商店街にオープンし、以来活発な活動を継続してきた。筆者はこの別府・大分 BFTC を含め現在まで 8 ヶ所の BFTC の設立について記録論文を書いてきた。別府・大分 BFTC の設立の特徴をまとめると以下ようになる。

特徴 1：障がい当事者発の活動を続けてきた。別府・大分 BFTC の母体となった NPO 法人自立支援センターおおいたを設立した米倉仁と別府・大分 BFTC の設立から代表を務めてきた若杉竜也はいずれも車いす使用者である。国立民俗学博物館の広瀬浩二郎准教授（当時）の区分に従えば（観光庁産業観光課編「「バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業」報告書」、2021 年 3 月、資料 8-1）、「from the disabled」（p.76）、office FUCHI 代表の淵山知弘の表現では“from 障害者”（同 p.96）という「障がい者発」の活

動の貴重な一例である。深く敬意を表したい。(この障がい当事者発の活動の重要性は、筆者の当初の研究視点からは漏れていた。)

特徴 2：別府・大分 BFTC は単独の NPO ではなく、母体となる NPO 法人自立支援センターおおいたの内部組織として設立された。これは、カムイ大雪 BFTC、秋田 BFTC、松江／山陰 BFTC、沖縄 BFTC などと同じ組織形態である。

特徴 3：NPO 法人自立支援センターおおいたは、障がい当事者の自立を支援する努力を 20 年以上にわたって続けてきたが、その活動の中から、障がい者の自立、生活の充実に必要な一要素である余暇・観光・旅行を実現する活動として、別府・大分 BFTC が誕生した。

特徴 4：BFTC の設立には、福祉系団体と観光系団体の協力があると望ましい。別府・大分 BFTC においては福祉系活動は障がい当事者の組織であるので十分な知識があったが、2014 年のスタート時点において観光系団体との連携が弱かった。この弱点は、観光庁の 2014 年度事業に参画することで補うことができ、観光庁事業は有益であった。

特徴 5：設立当初とその後の継続運営で先進的な BFTC の協力を受けることができた。観光庁事業において日本のトップランナーの一つである伊勢志摩 BFTC からのノウハウの伝授は貴重であった。また佐賀嬉野 BFTC は入浴介助の創設 BFTC であり、そのノウハウが大いに役にたち、また小原会長の旅館ホテル組合の人脈も貴重であった。(この先進的な BFTC との連携は、筆者の当初の研究視点からは漏れていた。)

特徴 6：NPO 法人自立支援センターおおいたの設立者米倉仁は、オープンな人柄で別府のまちづくりにおいて活躍した様々な人々と付き合いがあったが、別府の街が持つこの一種の異業種交流の仲間がこの活動全体を支える大切な要素の一つになっていると感じられる。

特徴 7 は、別府・大分 BFTC の特徴というよりは、別府という土地柄の特徴である。

特徴 7：別府は江戸期から湯治の町として著名であり、戦前から大病院が多く、人口に占める身体障がい者の割合が高い。「障がい者の居心地の良いまち」と思われる。障がい者の居心地が良いことは、高齢者の居心地の良さに通ずる現在日本の重要な論点である。この点については、「別府に住む当事者」の経験と「よそ者から見た目」を総合した研究を待ちたい。

<参考文献> (本文中の資料の掲載順による)

(資料 8-1) 観光庁産業観光課編、2021、「「バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業」報告書」。

(取材記録)

対面取材は、以下のものであった。

・2023 年 7 月 7 日 (日)：別府・大分ふくしまバリアフリースターセンター

- ・2023年11月22日（水）から11月24日（金）：別府・大分ふくしまバリアフリースペースセンター、大分県立図書館、別府市図書館、別府市情報公開室
- ・2023年12月20日（水）から12月22日（金）：別府・大分ふくしまバリアフリースペースセンター、別府市図書館、大分県立図書館、別府市観光・産業部観光課、別府市福祉保健部障害福祉課、太陽の家

(補論) 車いす使用者による別府の飲み屋街への進出

この補論は十分に練り上げた記述ではないが、記録するに値すると考えるので、不十分と承知しながら記録する。別府について筆者の持つ「よそ者の眼」から見える風景の記録である。

(補1) 補論の意義

別府の街が障がいのある人にとって住みやすい街、居心地の良い街になってきたことを、既に断片的ではあるが第4節で紹介した。この事実を生活の全ての場面で戦後の歩みを語る事が望ましく、どなたかにまとめていただきたいと願うが、本補論ではその一つの断面である「車いす使用者による別府の夜の飲み屋街への進出」を主に米倉仁と山下達夫の記録によって記録したい。筆者は別府の夜の街を出歩いた実体験がほんの少ししかないので、ここでの記録はほとんど文献による伝聞であり、大変に歯がゆい、隔靴搔痒の思いがある。

この補論のうち(補4)以降は、我々の日常生活の中で「夜の街」に特化した記録となっている。「車いす使用者の夜の飲み屋街への進出」は、日本の各地にとって大変難しい課題であると考え。夜の街は多くの普通の男性の暮らしの一断面であるが、高齢化が進行する中で我々の暮らしをどのように良くしていったらよいかのヒントがあるように思う。

実は「別府や大分の街が障がいのある人にとって住みやすい街、居心地の良い街である」点に関して、別府や大分の何人かに質問をしたが反応が少なくてまことに残念であった。

障がい当事者ができるだけ家族の形態で生活を営み(成人後に自立した単独世帯を含む)、学校に行って教育を受け、就職をして仕事をし、街で買い物をし、遊びに行く、結婚して子供を育てる、筆者はこういう普通の生活をするをノーマライゼーションと捉えている。すなわち障がいのない人も障がいのある人も、同じように「普通」に暮らしてゆく、これがノーマライゼーションの内容であると筆者は考えている。このノーマライゼーションの具体的な中身の一つが、「車いす使用者による別府の夜の飲み屋街への進出」であろう。

(補2) 中村裕『太陽の仲間たちよ』にみる障がい当事者の街への進出

ここでの資料は、中村裕『身障者と共に10年間 太陽の仲間たちよ』(講談社、1975年11月第1刷発行、1979年8月第2刷発行)と関連の新聞記事である。太陽の家の設立は1965年であったので、例1と例2には中村裕が概ね1965年から75年の、太陽の家で働いた障がいのある人々の様子を書いている。例4の新聞記事は、この当時に太陽の家で仕事をした入居者の記録であり、2人とも現在80代と思われるので、こうした先人の思い出を記録するのが重要である。中村裕や太陽の家で働いた障がいのある人々の記録を探することで、より多くの事実を知ることができると考える。

例1:(1960年代後半の太陽の家で働いている障がいのある人々を話題にして)

「経済的レベルも確実に上がった。夕食が終わると、流行のシャツに着替えて街に出て行くものがふえた。車椅子でレストランにもボウリング場にも入っていくようになった。・・・

日曜日には、朝から海釣りに出かけるもの、ドライブに出かけるものも多い。これを新聞記者は“ふしぎな光景”と見た(筆者注:1968年12月8日付『朝日新聞』記事)。当時は“ふしぎ”と見るのが常識だった。」(p.136)

例2:「本館・3階建宿舎などはセントラルヒーティングになり、古い寮だけがまだ暖房がないが、問題は暖房だけではない。貯金の強制、酒の禁止も解禁した。酒はいま全く自由だ。研修センターのスナックにボトルを置いているものもいるし、本館六階のレストラン“サン”の窓から別府湾の夜景を眺めながら一杯傾けるものも多い。マイカー人数も五十名ちかい。・・・彼らは現在をよりよく生活しながら、将来の確実な設計を考えるようになったのだ。」(p.148)

例 3：「大阪万博のさい、私は大阪国際空港に車椅子が使用できるトイレをつくるべきだと関係方面に働きかけたが、交渉は難航した。昭和四十五年のことである。それが、四十八年夏には仙台、高崎、京都、下関、北九州、別府が身体障害者福祉モデル都市に指定された。その背景には各地の障害者自身の活動があった。仙台、郡山、京都、東京、別府など、障害者とボランティアの活動が地方自治体を突き上げ、国の施策の一つとなった。

太陽の家でいえば、地域でいちばん早くスロープをつけたのは近く一杯飲み屋である。道路から段差のある入口では、車椅子は入れない。飲み屋のおやじさんは、商売上のことではあったが、福祉都市運動の先覚者であった。」(pp.183-184)

例 4：新聞記事による太陽の家設立後の様子

①1964年の東京パラリンピック参加者である須崎勝己(記事の発行当時74)の証言である。「別府では「60年代後半には夜の街にも飲みに行けた」と話していた。」(毎日新聞2016年3月13日 地方版/東京 28ページ、「記者のひとりごと：心のバリアフリー」)

②「元事務局長で、車いす生活をしながら市議を務めた吉永栄治さん(63)によると、三十数年前から「車いすで歩けるまちづくり」を目標に、電力会社に歩道の電柱撤去を要望するなどしてきた。」(朝日新聞2004年3月24日 夕刊 1総合 001ページ、「車いすでも、術後の人も ほっと安心の湯 別府(報!)」【西部】)

(補3) 米倉仁と山下達夫の共通点

補4で見る米倉仁と補5でみる山下達夫は、いくつかの共通点がある。

共通点1：両者とも車いす使用者であり、お酒好きで、車いすで夜の別府の飲み屋街に進出したパイオニアである。

共通点2：現在、両者とも60代である。山下達夫は1959年1月19日生まれで現在65歳、米倉仁は1961年生まれで現在63歳前後である。

共通点3：両者ともに組織の長を目指していた。

米倉仁はNPO法人自立支援センター会長であり、同時に1991年から有限会社ヘルプメイトグループ社長である。山下達夫は社会福祉法人太陽の家理事長であるが、前職は三菱商事太陽株式会社社長であった。

共通点4：両人とも自立の意思が固かった。

米倉仁は、23歳の時に自動車事故で頸椎損傷により車いす使用者になったが、自立の意思が固かった。山下達夫は1歳2か月でポリオに罹患し四肢麻痺になった。漁師の父親は中学校卒業時から、家から独立するように促した。

共通点5：下記で紹介する2冊の自伝的著作は、障がいのある人の生活、人生を考える上で共通して大変に有用である。

(補4) 『車いすの暴れん坊』にみる米倉仁の夜の別府の飲み屋街への進出

米倉仁『車いすの暴れん坊』(梓書院、2016年5月)(資料5-2)をそのまま引用する。街で車いすの人がどんな苦勞をするか、そして飲み屋に車いすトイレがどのようにできたのか、車いすトイレができたことでお客がどのように増えたのかがよく分かる。

(1) リハビリ中に別府の街へ

(別府の農協リハビリテーションセンターでの研修中。27歳ころ)

「そして、こっそり夕方1階に遊びに行って一緒に酒を酌み交わす。その中で施設での規則外の処世術のレクチャーを受ける。こういう車いすが格好いいし乗りやすいとか、外泊の活用の仕方、夜中に別府の街への繰り出し方とかを真剣に学ぶ。学んだら即、実践である。外泊をとって一緒に飲んで回り、パチンコをし、焼き鳥を食べ、スナックを巡る。」(p.93)

(国立重度障害者センターでのリハビリ研修中。27歳ころ)

「まあ俺が入所する少し前に酒を飲んで大暴れをした奴がいて、それから厳しくなって飲み事を自粛し

たということだった。・・・

それが何と今では、重度センターにはラウンジがあり、夕方、好きなときにビールや焼酎が飲める。ただ、あのときは逆に飲めなかったことが功を奏したのかもしれない。当然、おおっぴらに飲めないから、外泊をとったり、夜中に抜け出したりして街に出るわけだ。しかし街中にはトイレがない。まだパリアフリーなんて言葉すら世の中に出ていなかった頃、俺たちは必死に自分たちが遊べる場所、飲みに行ける場所を探した。そうやって自分で楽しみを見つけていった。ただ今はどうだろう。もちろん外出して飲みに行く連中もいるが、基本的に重度センターの中で、お酒が飲めるのであれば、苦勞して外に出なくてもいいわけだ。だからだろうか。今、重度センターの入所者を見ても元気が足りない。もっと街に出て楽しむことを覚えてほしい。」(p. 102)

(2) 車いすの飲んだくれ (1990年頃のことと思われる)

「自立生活を始めて、友達とよく飲みに行った。そこは居酒屋であったり、スナックであったり、ラウンジであったり、クラブであったりするのだが、まずどこへ行っても車いすで使えるトイレというのはほとんどなかった。たまたま車いすの頭だけ突っ込めるところがあったが、ドアまで完全に閉められるトイレというのはなかった。だから飲むお酒もビールなどを飲むとトイレが近くなるので、ウイスキーのバーボンロックで飲んでいて、トイレは集尿器という袋に貯めたり、途中から自己導尿に変わったりした。ときにはビルの隅の方でしたりもしたが、その頃、車いすで使えるトイレといえば、公園くらいしかなかった。

例えば繁華街で飲んでいて、トイレに行こうと思えば、五百メートル離れた公園が一番近い。そのとき、わざわざトイレに行くだろうか。男性の車いすなら、さっきも言ったように物陰で、ちょっと用を足すことも可能かもしれない。相当に恥ずかしいが。しかし女性の車いすは、そういうわけにはいかない。だから、夜の繁華街で、女性の車いすを見ることは少ない。なんで商店街に、ビルの中に、公共の多目的トイレがないのか考えた。でも、その頃はいくら俺らが訴えようと簡単に変わることはなかった。

しかし、中には一緒に飲んでいて、そこを分かってくれるオーナーも現れてきた。ヒットパレードクラブ、別府で有名なオールディーズの生バンドが聞ける150人くらいが入るお店だ。その社長と知り合いになり、トイレを造ってもらった。(筆者注：第5.1節参照) これは画期的だった。飲んでいて店の中にトイレがあるというのがどれだけ障害者にありがたいか。ヒットパレードクラブにユニバーサルなトイレを造ったことで、日本最大の障害者雇用を誇る「太陽の家」の人たちがこぞって訪れるようになった。それはそうだろう。ライブを聞きながら美味しいお酒や料理を食べられる。太陽の家には関連会社だけで何社もある。そしてその中には何百人という車いすの従業員がいるわけだ。そうなれば当然、会社の飲み会、歓送迎会で利用するようになる。お客が増えるのは至極、当然なことだ。ぜひともこれからお店を造るのであれば、ユニバーサルデザインにしてほしい。

そして既存の店が多いところ、狭くてどうしようもないところは、地域にひとつはユニバーサルデザインの公共トイレを造ろう。別府の商店街にも2箇所できた。だが、大分市の商店街はどうだろう。車いすの公共トイレがあるだろうか。ハートビル法で大型店舗やビルには多目的トイレを設けるという法律がある。しかし、あの広い商店街の中に、どこにも広いトイレがなければ、そこで食事をするとき、酒を飲むとき、困るのは当たり前のことである。各店舗が無理であれば、地域の中にひとつはそういう公共トイレを造ってほしい。

それから飲みに行くところ、トイレを広げてくれるところが少しずつできてきた。クラブバカラもそうだ。完璧な車いす対応トイレではないが、車いすがトイレの中まで入る。これだけでも車いすを使う人にとってはありがたいことだ。」(pp. 153-155)

(補5)『四肢麻痺 だからなに』にみる山下達夫の夜の別府の飲み屋街への進出

(1)(2)については、山下達夫語り・宮原実乃文章『四肢麻痺 だからなに』(社会福祉法人太陽の家、2023年8月、資料4-10)により、別府の夜のまちへの進出の様子をみてみよう。原文をそのまま引用する。(3)については、山下達夫に関連した雑誌記事、新聞記事であり、(1)と(2)と同様の貴重な記録となっている。

(1) 別府の夜に深入り (20 歳ころ)

「別府の夜には、先輩たちの案内で、深入りしていった。怪しげな劇場でもスナックでも、車いすでも不自由することなく出入りできた。障がい者用トイレ完備とまではいかなかったのですが、用を足すのは周辺の路地裏。その頃から、別府のタクシーは親切で、乗り移った後の車いすを畳んで積み込んでくれた。スナックで太陽の家の職員にばったり出くわした時には（筆者注：当時は山下は利用者であり職員ではなかった）「よお、気をつけて帰れよ」と、挨拶を交わす。深夜、とつくに門限を過ぎて帰りに着くと、本館寮の脇の入り口は、夜遊び帰りの利用者のために、常に開いていた。これまで経験のなかった甘美な世界を知り、籠の外に出られたという実感を満喫していた。」(pp. 39-40)

(2) 「13 よく働きよく遊べ」(現在)

「その仲間たち（筆者注：太陽の仲間たち）から、エネルギーで明るいといわれている。エネルギーの源は、アフターファイブの充実。職場に定着し、継続するためには、緊張から解放される方法を身に着けていることが大切だ。

別府の夜については先輩諸氏から手ほどきを受けた。車いすでも行きやすい店は多いが、管理職になった頃から、居酒屋こいのぼりが憩いの場所になった。バリアフリーで宣伝している店ではないし、すれ違う時は気をつかう程度の広さ。しかし、入り口は自動で段差はない。トイレは十分に広く、何故か扉に長い鎖がついていてひっぱると開閉できるようになっている。店主は障がいに詳しいわけではないが、手指に力の入らない人にはさりげなくフォークを出してくれる。太陽の家で働く人たちには大人気の店で、週末になると同時に数グループが飲み会をしていることもあり、そんな時は、偶然出会った4~5人の車いすユーザーが挨拶を交わしていたりする。彼らは、ここで仕事の疲れを癒し、月曜日のエネルギーを補給している。

出張でやってくる都会人をもてなすと、関アジ、関サバ、豊後牛といった新鮮な地元食材のシンプルな料理、だんご汁、とり天などの大分名物に満足し、豊富な九州産焼酎のラインアップに酒量があがる。応接室では語り尽くせない本音トークが、思いがけない新しいビジネスに繋がることもある。しかし、都会からの来訪者の衝撃は、ごちゃごちゃした店内で、複数の障がいのある人たちが、酔っぱらって談笑している光景だった。目の前に展開されている状況は、まさに『目からうろこ』であるようだ。『共生って、こういうことなんですね』という感想はよく聞く。

障がいがあるって働いている人は、『障がいを乗り越えた人』といわれ、努力の人、品行方正な人、というイメージを持たれているのではないかと。週末は、健康維持のために自宅でストイックに過ごしているに違いないと。とんでもない。それは幻想である。普通の人だから、飲み過ぎたり、絡んだり、喧嘩をしたりする。店でタバコをふかして驚かれたこともあるが、タバコは人並み以上に中学生の頃から嗜んでいた。ちなみに、太陽の家の生活介護施設では、食事の介助を受けながら、ストローでお酒を飲んで酔っ払う人もいる。快樂を求める欲望に、障がいのあるなしは関係ない。

居酒屋こいのぼりの後は、ラウンジ ピアノイン・シャレードに行くのがお決まりのコースだ。ぶらぶらと車いすを転がして坂を下ること5分、歓楽街らしい古い雑居ビルの2階にエレベーターで上がると、入り口には簡単なスロープ。トイレは2種類あり、車いすからのアプローチ方法に合わせて使い分けができる。従業員の中に元介護職という経歴の持ち主もいて、どことなく安心できる。

深夜の帰宅はなじみのタクシーを利用するが、全く不便を感じない。予約した時間に待機していて、顔見知りの運転手が軽々と抱えて乗せてくれる。車いすを折りたたみ、トランクに乗せるのも慣れたものだ。

外出時は平気そうな顔をしていても、ハラハラすることが多い。実は、私たちは行きたいところではなく行けるところへ行っているのだ。トイレは最大の鬼門となる。初めての場所で会食する場合、トイレの下見は欠かせない。隣の大分市では、店の中のトイレが使えない場合も多く、寒い中近くの公園まで行ったこともあった。タクシーに乗れたとしても、運転手さんのドキドキが伝わってきて、気を使う。

鎧兜を脱いで自然体で楽しみ、心地よい気分のまま帰宅できるのは、今のところ別府だけ。障がいのある人である前にお客様として受け入れてもらえるのは別府だけ。私にとっては、かけがえのない特別の街である。」(pp. 81-85)

(3) 障がいのある人たちが自ら推進した別府市のバリアフリー化

別府の街が障がいのある人たちにとって居心地の良い街になったのは、「昔から先輩方が街に出かけていったおかげ」であるという。

①『FACTA』（通巻 201 号、2022 年 12 月）掲載の「障がいのある人たちが自ら推進した別府市のバリアフリー化」（pp. 36-37）における山下達夫の発言を掲載する。

「山下氏は、障がいのある人たちが町に出る時は、「ヘルパーさんに甘えないでひとりでやりなさい」と叱咤激励したという。

障がいのある人たちは繁華街に出て、「段差があって入店できない」「車いすのトイレがない」などと、バリアフリー化を促した。障がいのある人たちが、就労の実績を積み重ねて、市民の理解も浸透していった。」（p. 37）

②山下達夫に取材した新聞記事の要約を箇条書きで示す。（朝日新聞 2020 年 1 月 9 日 朝刊 23 ページ 大分全県、「ノー・ボーダー 湯の街 人情通りポカポカ」）

・別府市北浜 1 丁目のスナック「モナリザ」は、開業 50 年の老舗。山下達夫さん（60）も長年の友人 2 人と訪れていた。

・以前より車いす利用者は少なくなったが、スタッフの大村さんは「カウンター席が車いすの人でいっぱいになることもあった」と振り返る。

・半年前、山下さんの要望もあり、店のトイレのドアが使いやすいよう外開きに改修された。

・「昔から先輩方が街に出かけていったおかげ。別府の人にとって車いすのお客さんは当たり前。思いやりの街ですよ。」

（補 6）暫定的なまとめ

以上、断片的ではあるが、別府の夜の街に車いす使用者が進出してきた記録をいくつか見てきた。

自由に夜の飲食店を回っているか、といえそうではないという。山下達夫は「実は、私たちは行きたいところではなく行けるところへ行っているのだ。トイレは最大の鬼門となる。」という。重い言葉だ。行きたい飲み屋に行けるようになりたいが、2020 年代の現在でも別府では「行きたいところ」には必ずしも行けない、という。

伊勢志摩 BFTC の HP のトップページには「合言葉は「行けるところ」より「行きたいところ」へ！」とあるが、目標はこれである。

そうとは言っても、筆者の眼には、別府は日本の中でトップレベルで車いす使用者が（かなり）自由に飲みに行ける街と思われる。

車いす使用者が飲みにいける店が増えた要因は何か。様々な要因を列挙する。

要因 1：車いす使用者のお客が増えることである。需要側の要因である。

中村裕の観察のように「太陽の家でいえば、地域でいちばん早くスロープをつけたのは近く一杯飲み屋である。」という。車いすのお客が増えれば、飲み屋のおやじも近隣のお店との競争で有利になるようにスロープをつけるということになるであろう。

そこでまず車いす使用者達が街に出ることが必須の条件となる。車いすのお客が増えれば、店主は店の改装を考えるであろう。このためには車いす使用者が果敢に別府の街に打って出ることが大切だ。大先輩の須崎勝己時代から、先輩から手ほどきを受けた米倉仁、山下達夫達が別府の街に繰り出した。山下達夫がいうように「昔から先輩方が街に出かけていったおかげ」である。

要因 2：お店側の理解である。供給側の要因といえよう。

米倉仁は「中には一緒に飲んでいて、そこを分かってくれるオーナーも現れてきた。ヒットパレードクラブ・・・」という。そして「これは画期的だった。飲んでいて店の中にトイレがあるというのがどれだけ障害者にありがたいか。ヒットパレードクラブにユニバーサルなトイレを造ったことで、日本最大の障害者雇用を誇る「太陽の家」の人たちがこぞって訪れるようになった。」という。別府八湯メーリングリストは、別府の街の一種の異業種交流の場になっていたと思われ、非常に有効で合ったと推測する。山下達夫も行きつけのスナックのトイレのドアの改修を要望し、実現した。

グレートバリアフリー探検隊のようなバリア調査も大いに有効であると思われる。

要因 3：お店のバリアフリー情報を伝える情報誌の存在である。

市内の主要施設や商店街のバリア調査はかなり前から実施されてきたが（例：2000年10月17日付け読売新聞参照、「障害者らと街点検 福祉マップ作りに生徒が協力 別府市」）、飲食店の調査に限れば近年の『ぱらべっぷ』が出色の出来栄である。飲食店が50か所紹介されているが、この補論で紹介したクラブ バカラ、ラウンジ ピアノイン・シャレード、スナック モナリザが掲載されていないので、障がい当事者が楽しめる飲み屋はまだまだあるようである。今後に期待したい。

問題点を挙げると、筆者の知り合いの視覚障がい者（両眼の途中失明者）と最近話したところでは「バリアフリーツアーセンターがあることを今まで知らなかった」とのことで、情報が障がい当事者や高齢者に十分届いていないことが課題である。

要因 4：行政の施策がある。

例えば、（第1期）別府市総合戦略の策定後、別府市は「ユニバーサルツーリズム支援事業」を2016年度に創設し、別府市内の宿泊施設で、バリアフリールーム改修事業を行う場合に補助率1/2、補助上限額400万円で助成を行う制度を設けた。筆者は未調査であるが、飲食店のトイレのBF化に対する助成制度があると望ましい。

商店街のトイレの場合を考えると、そもそも筆者は今まで商店街で公共トイレそのものを見かけたことがほとんどない。米倉仁によれば、別府の商店街にユニバーサルトイレが2箇所できたとのことであるが、なぜ商店街にトイレがないのか、不思議である。商店街に障がい者が利用しやすいトイレの設置が望ましい。

観光地でも公共トイレが多く目に付くところはなかなかない。筆者の今までの経験では、トイレに力を入れてきた観光地は高山市であり、BF観光推進に力を入れた土野守市長の時代に、街中に市役所管理のトイレを多く設置し、お客が多いトイレでは1日に2回清掃をすると聞いた。小さな子供を連れたファミリーやお年寄りには心強い観光地である。

以上の調査は不十分である。別府市において、要因1から要因4の事実の調査が望まれる。

EIS Working Paper Series No.63 に関する覚書

岐阜聖徳学園大学名誉教授 伊藤薫 (2024 年 4 月 19 日記録)

EIS Working Paper Series No.63 を岐阜聖徳学園大学経済情報研究所に提出後、その内容に関し誤りが判明したので、その事情を記録して Working Paper の読者の便を図りたい。

(1) EIS Working Paper Series No.63 の誤りの内容

論本文の 57 ページから 58 ページにかけての以下の部分に誤りが含まれる。

「国立民俗学博物館の広瀬浩二郎准教授（当時）の区分に従えば（観光庁産業観光課編「「バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業」報告書」、2021 年 3 月、資料 8-1）、“from the disabled”（p. 76）、office FUCHI 代表の淵山知弘の表現では“from 障害者”（同 p. 96）という「障がい者発」の活動の貴重な一例である。」

次の文章が正しい。

「国立民俗学博物館の広瀬浩二郎准教授（当時）の区分に従えば（観光庁産業観光課編「「バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業」報告書」、2021 年 3 月、資料 8-1）、“from the disabled”（p. 76）、あるいは“from 障害者”（同 p. 96）という「障がい者発」の活動の貴重な一例である。」

(2) 誤りの発見の経緯

経済情報研究所に原稿を提出した後に、office FUCHI 代表の淵山知弘氏にメールで「淵山知弘様が図書や雑誌などで、この“from 障害者”について書かれたものをご教示ください。」と照会したところ、思いかけず以下の返信をいただいた。「シンポジウムでの発言が報告書として残っているものですがご指摘の箇所は完全に事務局のミスです。96 ページの淵山となっている箇所は広瀬さんの発言ですね。」

そこで観光庁産業観光課編「「バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業」報告書」の 96 ページの当該の発言の発言者を以下の HP に含まれる動画から確認した。

「観光庁 アーカイブ配信のお知らせ～令和 2 年度ユニバーサルツーリズム促進事業 オンラインシンポジウム～」

(https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06_000315.html)

この画面の中の「【第 2 部動画】ゲスト講演、トークセッション」から閲覧が可能である。(https://www.youtube.com/watch?v=z_fIefQsw4o、2024 年 4 月 18 日閲覧)

筆者が引用した当該の発言は、動画の 1 時間 09 分 45 秒前後から始まる広瀬浩二郎の発言であるが、これが観光庁報告書では発言者が「淵山」と誤って記録されていた訳である。

付記：この覚書は Working Paper とは独立の付記である。今回、経済情報研究所にお願いして、この覚書を特別に Working Paper の後に追記をしていただき、事情が分かるように配慮した。